

北九州市 学力・体力向上アクションプラン

第2ステージ（延長版）

[平成31年度～令和3年度（令和4年度～令和5年度）]

令和4年3月

北九州市教育委員会

はじめに ～スタート！アクションプラン第2ステージ（延長版）～

<アクションプラン第1・2ステージを振り返って>

北九州市では、平成28年3月に策定した「北九州市学力・体力向上アクションプラン」に基づき、学力・体力の向上に取り組んできました。

学力向上については、第1ステージから各種学力調査を基にしたスクールプランの作成や、『『わかる授業』づくり5つのポイント』の周知と実施等、組織的な取組によりPDCAサイクルが構築されてきました。それは、それぞれの学校が子どもや地域の実態を適切に把握し、自校の強みを生かした適切な取組を創意工夫してきたことに他なりません。その結果、6年前から「全国学力・学習状況調査」の無解答率や授業に係る児童生徒質問紙調査の結果は、着実に改善されてきました。

体力についても、本市の子どもの「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力合計点は、ここ数年で大きく向上し、小・中学校男女共に全国平均を上回るなどの成果が見られました。これは、各学校がそれぞれの課題を捉えた取組を推進している結果であると言えます。

学力・体力向上のどちらも、校長先生方のリーダーシップのもと、学校マネジメントが機能したことによる成果です。これからさらに進めていくためには学校と教育委員会のより協働的な取組や強固で確かなつながりが重要です。

<アクションプラン第2ステージ（延長版）について>

アクションプラン第1・2ステージにおいて、学力・体力向上の取組や授業改善の具体を学校と教育委員会で共有してきました。

しかし、令和元年度からの新型コロナウイルス感染症の影響により、アクションプラン第2ステージでの取組に時間を要する状況が生じ、今後も継続してその取組の検証を行っていく必要があるものが多くあります。

また、今後は、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を一層推進していくことが必要です。さらに、授業をより学習者主体の学びへ転換するためにも、各教科の正答率で測る「数値化しやすい」学力と、主体性や協調性、やり抜く力等の「数値化しにくい」学力を一体として捉え高めていくことや、「誰もが違う」ことを認め合いながら、子どもが課題追究の方法や課題そのものを「選択する」といった探究を通した授業づくりが重要です。

以上のことから、今回のアクションプランは、これまでの取組を継承しつつ新たにICT活用の推進を位置付けるとともに、「学力」についてより広い視点から捉え直しました。このプランは令和4年度から令和5年度までの2年間で推進する「第2ステージ（延長版）」とします。

これは、学力・体力の向上にとどまらず、長期欠席・不登校児童生徒への配慮や対応等といった現代社会における教育課題を共に乗り越え、より「自律した学び手」としての子どもの育成を期してのものです。

未来を担う北九州市の子どもたちのために、今後とも、学校と教育委員会が力を合わせ、より一層実効性のある取組を進めていく必要があります。

令和4年3月
北九州市教育委員会



北九州市環境マスコットキャラクター
ていたん & ブラックていたん
©ていたん & ブラックていたん, 北九州市

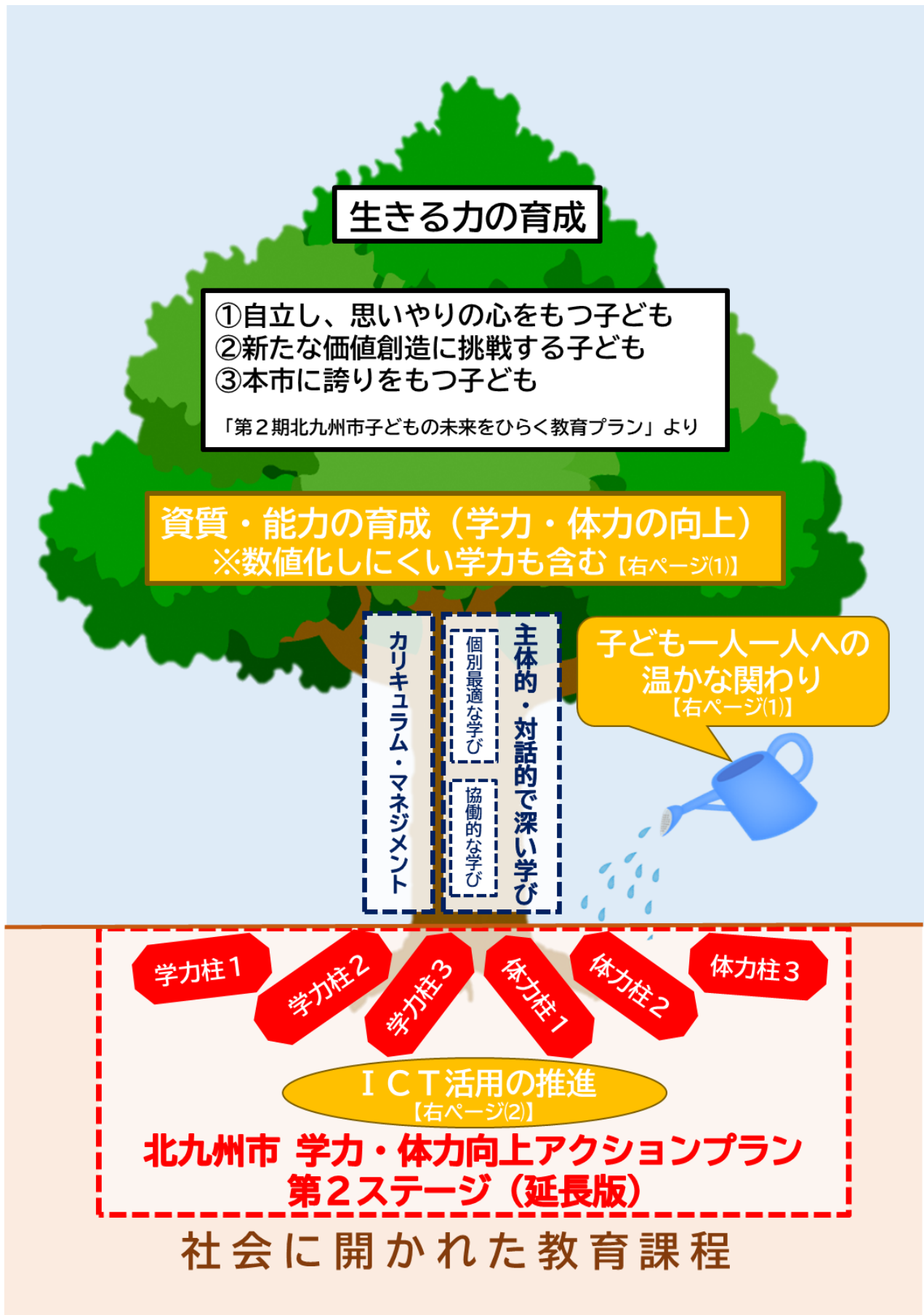
目 次

はじめに	・・・	1
I 学力・体力向上アクションプラン第2ステージ（延長版）の概要		
1. アクションプラン第2ステージ（延長版）を通した「生きる力」の育成イメージ図	・・・	6
2. アクションプラン第2ステージ（延長版）における学力・体力向上の取組の骨子	・・・	8
3. アクションプラン第2ステージ（延長版）の指標	・・・	10
II 学力向上		
1. 本市の学力の現状		
(1) 本市の児童生徒の学力の現状	・・・	14
(2) 学力向上に向けた本市の現状の分析	・・・	15
【柱1】全校体制でのPDCAサイクルの確立	・・・	15
【柱2】指導力向上のための日々の継続的な取組	・・・	16
【柱3】小中9年間を見通した児童生徒一人一人への きめ細かな教育体制の確立	・・・	18
2. 具体的な学力向上の取組		
【柱1】全校体制でのPDCAサイクルの確立	・・・	20
【柱2】指導力向上のための日々の継続的な取組	・・・	23
【柱3】小中9年間を見通した児童生徒一人一人への きめ細かな教育体制の確立	・・・	30
III 体力向上		
1. 本市の体力の現状		
(1) 本市の児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等の現状	・・・	36
(2) 体力向上に向けた本市の現状の分析	・・・	38
【柱1】全校体制でのPDCAサイクルの確立	・・・	38
【柱2】指導力向上のための日々の継続的な取組	・・・	39
【柱3】生活習慣・運動習慣の確立に向けた取組	・・・	41
2. 具体的な体力向上の取組		
【柱1】全校体制でのPDCAサイクルの確立	・・・	43
【柱2】指導力向上のための日々の継続的な取組	・・・	45
【柱3】生活習慣・運動習慣の確立に向けた取組	・・・	48
IV ICT活用の推進	・・・	53
資料 自律した学びの実現に向けて	・・・	59
<参考文献一覧>	・・・	68

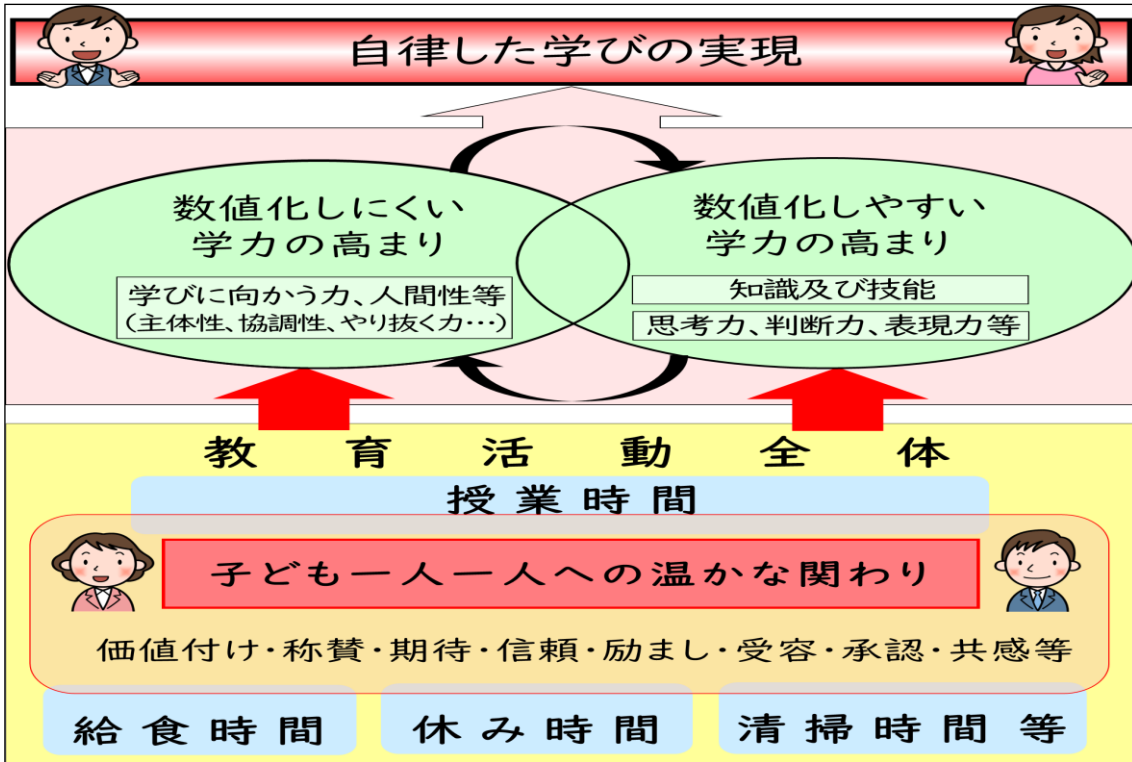
I 学カ・体力向上アクションプラン

第2ステージ(延長版)の概要

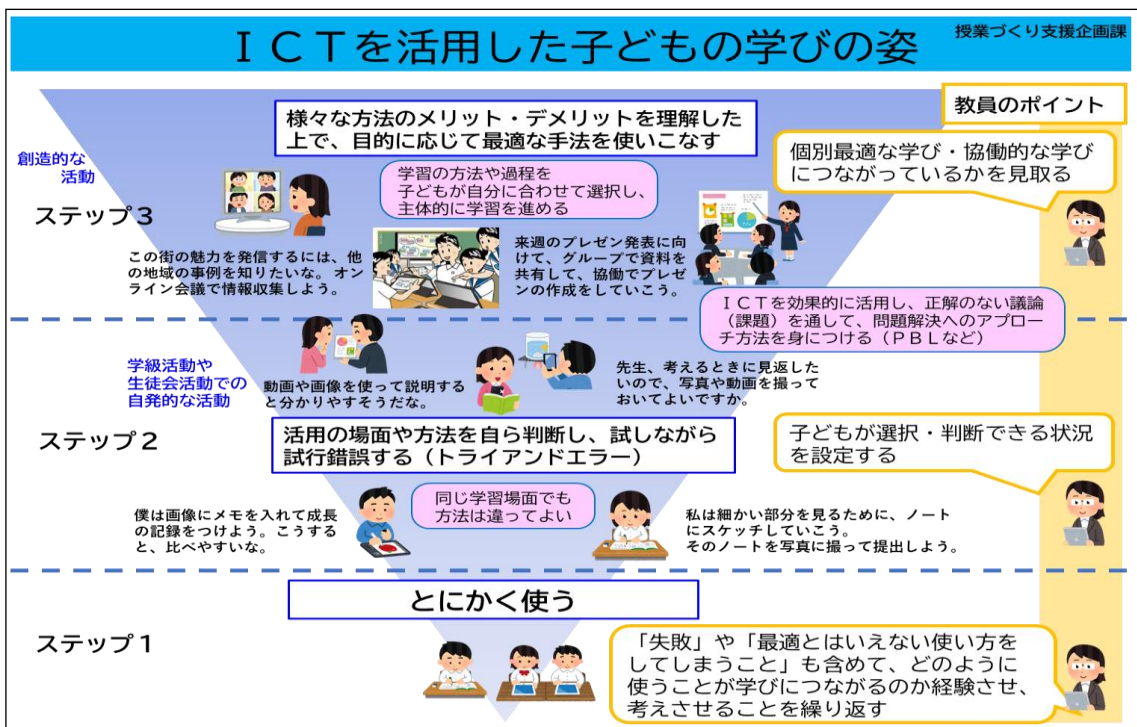
1. アクションプラン第2ステージ（延長版）を通した「生きる力」の育成イメージ図



- (1) 「学力」の捉えと「自律した学び」を支える教師の温かな関わり (P59資料参照)
 「学びに向かう力、人間性等」に関連する主体性や協調性、やり抜く力等を「数値化しにくい学力」、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」を「数値化しやすい学力」とし、これらを一体として「学力」と捉えます。教師による子ども一人一人への温かな関わりの中でそれらを総合的に高めていくことは、子ども自身が目標を設定し、見通しをもって取り組み、その過程を振り返って意味付ける「自律した学び」の実現につながると考えます。



- (2) 学校におけるICT活用等の推進の取組 (P53「IV ICT活用の推進」参照)
 下図のように、子どものICT活用能力を段階的に向上させながら、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図ります。2年間でステップ2以上を目指します。



2. アクションプラン第2ステージ（延長版）における学力・体力向上の取組の骨子

<第2ステージ（延長版）の基本理念>

- 学校の実情に応じて、校・園長が主体的に学校マネジメントを展開する。
- 学校の主体的な取組を、教育委員会が全力で支援する。

【 学 力 向 上 の 取 組 】

【柱1】

全校体制でのPDCAサイクルの確立

<PDCAサイクルに基づく学校マネジメントの推進>

- スクールプランの策定・実施・検証・改善
- 「学校支援訪問」等の実施
- 各種学力調査等を活用した実態把握と指導の充実
- 北九州市教育委員会人材育成基本方針に基づく取組

子ども一人一人への
温かな関わり



I C T 活用の推進



学力向上

【柱2】

指導力向上のための 日々の継続的な取組

<よい授業のイメージの共有と、授業を「行う・見る・語り合う・振り返る」活動の日々の継続的な実践>

- 授業づくりにおける研修等の実施
- 研究指定校事業
- 若年教員の指導力向上への取組
- 単元末等テスト及び定期考査の改善
- 教育センターの機能の選択と集中
- 研修体制の構築
- 「中学校外国語科」における取組

<教育活動の一層の充実のための取組>

- 学校図書館教育の充実と子ども図書館との連携
- 学校におけるICT活用の推進
- 本市シビック・プライドの醸成
- 部活動休養日を活用した研修機会の確保

【柱3】

小中9年間を見通した 児童生徒一人一人への きめ細かな教育体制の確立

<校種間連携・特別支援教育の推進>

- 9年間を見通した中学校区での目指す子ども像やSDGsに関連する目標等の共有
- 小学校における専科指導の充実及び一部教科担任制の推進
- 学校支援講師の活用
- 幼児教育と小学校教育の円滑な接続
- 特別な配慮を必要とする児童生徒への支援

<補充学習システムの確立と質の向上>

- GIGA端末を活用した補充学習の質の向上
- 学校の補充学習体制の構築とひまわり学習塾の充実
- 学びチャレンジリーディングスクールにおける補充学習の研究推進
- コグトレ・MIMの取組と研究推進

<学力向上につながる家庭・地域との連携>

- 家庭学習の充実と学習習慣の形成

子どもたちの実態、地域の実情、教職員の年齢層や経験年数など、各学校がおかれている状況は様々に異なります。したがって、全てのことを全市で一斉に取り組むことは、効果的ではありません。学校の実情に応じて、校長が主体的に学校マネジメントを展開していく必要があります。

本アクションプランに示している「学校等の取組」については、学校の実情に応じて、具体的な手だてを構想し、重点化を図り、効率的に取り組んでください。

【 体 力 向 上 の 取 組 】

【柱1】 全校体制でのPDCAサイクルの確立

<新体力テストの全学年・全種目での実施と授業への反映>

- 新体力テストの全学年・全種目での実施
- 新体力テストの調査結果を活用した授業改善と運動習慣の形成
- 体力向上に係る教科等教育研究部会の活性化

運動の好きな子ども

運動量の豊富な子ども

子ども一人一人への
温かな関わり

ICT活用の推進



体力向上

豊かなスポーツライフ

【柱2】 指導力向上のための 日々の継続的な取組

<運動習慣の二極化に対応し、 運動の好きな子どもの育成に向けた授業改善>

- 子どもが楽しみながら資質・能力を身に付ける体育科、保健体育科の授業の充実
- 研究指定校事業
- 小学校における体育専科指導教員の配置・活用
- 学校におけるICT活用の推進
- 教職員の資質・能力の向上を目指した研修の実施

【柱3】 生活習慣・運動習慣の 確立に向けた取組

<健康な生活習慣の確立に向けた取組>

- スマートフォン等の急速な発展・普及に対応した取組
- 健康教育に関する指導の充実
- 適正な部活動運営の取組

<年間を通じた運動習慣の確立>

- 「北九っ子体力向上シート」の活用、授業以外の運動の機会と場の設定

<関係機関等との連携>

- 家庭・地域に対する効果的な情報提供の推進
- 幼児教育と小学校教育との円滑な接続の徹底

<豊かなスポーツライフを実現する素地の育成>

- トップアスリート等との交流活動の実施

3. アクションプラン第2ステージ（延長版）の指標

【 学 力 向 上 の 指 標 】

◎ 重点指標

現状値の（☆）は令和元年度数値

指 標			令和3年度 現状値	令和5年度 目標	考え方
教科に関する調査の平均正 答率全国比 《全国学力・学習状況調査》	小6	実績	98%	100%	学力の向上
	中3	実績	97%	100%	
学校の授業時間以外に、普 段（月～金曜日）、全く読書 をしない児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小6	実績	15%	18.0%以下	読書習慣の定着
		国(実績)	24%		
	中3	実績	29%	35.0%以下	
		国(実績)	37%		
中学校卒業段階で英検3級程度 （CEFR1）以上の生徒の割合 《文科省：英語教育実施状況調査》	実績	48.6%（☆）	50%	英語教育の推進	
	国(実績)	44.0%（☆）			

○ 参考指標

現状値の（※）は、令和2年度数値（☆）は、令和元年度数値

指 標			令和3年度 現状値	令和5年度 目標	考え方
授業で学級やグループで話し 合う（意見を交流する）活動が 行われていたと回答した児童 生徒の割合 《北九州市学力・学習状況調査》	小5	実績	94%（※）	前年 以上	「わかる授業」 づくり
		前年	87%（☆）		
	中2	実績	96%（※）	前年 以上	
		前年	90%（☆）		
授業の最後に学習したことを 振り返る活動が行われていた と回答した児童生徒の割合 《北九州市学力・学習状況調査》	小5	実績	94%（※）	前年 以上	「わかる授業」 づくり
		前年	83%（☆）		
	中2	実績	96%（※）	前年 以上	
		前年	81%（☆）		
学校で、コンピュータなどのICT 機器を、他の児童生徒と意見交換 をしたり、調べたりするために週 1回以上使用していると回答した 児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小6	実績	40%	60% 以上	「わかる授業」 づくり
		国(実績)	39%		
	中3	実績	39%	60% 以上	
		国(実績)	35%		
学校に行くのは楽しいと思う児童 生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小6	実績	80%	全国平均 以上	学力の向上
		国(実績)	83%		
	中3	実績	79%	全国平均 以上	
		国(実績)	81%		
授業以外（月～金曜日）の学習 時間が1時間以上の児童生徒 の割合 《全国学力・学習状況調査》	小6	実績	58%	全国平均 以上	学習習慣の定着
		国(実績)	63%		
	中3	実績	71%	全国平均 以上	
		国(実績)	76%		
英検準1級以上等を取得している 教員の割合（中学校英語担当教員） 《文科省：英語教育実施状況調査》	実績	39.8%（☆）	全国平均 以上	英語教育の推進	
	国(実績)	38.1%（☆）			

ここで示された指標は、市全体で目指す値を示しています。各校においては、スクールプランを活用し、実態に応じた達成目標と具体的な指標を設定し、その実現に向けて主体的に取組を推進してください。

【 体 力 向 上 の 指 標 】

◎ 重点指標

現状値の(☆)は、令和元年度数値

指 標			令和3年度 現状値	令和5年度 目標	考え方
全国体力・運動能力の実技結果 全国平均値以上の項目の割合 《全国体力・運動能力、運動習慣等調査》	小5 男子	実 績	100.0% (☆) (8/8 種目)	100.0% (8/8 種目)	体力の 向上
	小5 女子	実 績	100.0% (☆) (8/8 種目)	100.0% (8/8 種目)	
	中2 男子	実 績	88.9% (☆) (8/9 種目)	100.0% (9/9 種目)	
	中2 女子	実 績	88.9% (☆) (8/9 種目)	100.0% (9/9 種目)	
体育・保健体育が楽しいと思う 児童生徒の割合 《全国体力・運動能力、運動習慣等調査》	小学校 男子	実 績	94.6%	全国平均以上	運動習慣 の 定着
		国(実績)	93.8%		
	小学校 女子	実 績	89.2%		
		国(実績)	89.2%		
	中学校 男子	実 績	92.3%		
		国(実績)	89.9%		
	中学校 女子	実 績	86.2%		
		国(実績)	83.1%		

○ 参考指標

現状値の(※)は、令和2年度数値、(☆)は、令和元年度数値

指 標			令和3年度 現状値	令和5年度 目標	考え方
1週間に60分以上運動する児童 生徒の割合 《全国体力・運動能力、運動習慣等調査》	小5 男子	実 績	90.6%	全国平均以上	運動習慣 の 定着
		国(実績)	91.2%		
	小5 女子	実 績	85.1%		
		国(実績)	85.6%		
	中2 男子	実 績	89.7%		
		国(実績)	92.2%		
中2 女子	実 績	76.4%			
	国(実績)	82.0%			
平日(月～金曜日)に学習以外で、 1日にテレビやDVD、ゲーム機、 スマートフォン、パソコンなどの 画面を3時間以上見ている児童 生徒の割合 《全国体力・運動能力、運動習慣等調査》	小5 男子	実 績	48%	全国平均以下	生活習慣 の 確立
		国(実績)	41%		
	小5 女子	実 績	41%		
		国(実績)	34%		
	中2 男子	実 績	48%		
		国(実績)	44%		
中2 女子	実 績	48%			
	国(実績)	42%			
中学校の給食残食率 《教育委員会調査》	米飯	実 績	4.9% (☆)	4.0%以下	学校に おける 食育の推進
	パン	実 績	5.9% (☆)	5.0%以下	
	副食	実 績	3.8% (☆)	3.0%以下	
朝食を毎日「食べている」「どちらか かと言えば食べている」と回答した 児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小6	実 績	92.0%	全国平均以上	家庭に おける 食育の推進
		国(実績)	94.9%		
	中3	実 績	90.9%		
		国(実績)	92.8%		
肥満傾向児の割合 【肥満度20%以上】 《学校保健統計調査》	小5 男子	実 績	16.9% (※)	9.3%以下	健康の 保持
		国(実績)	14.2% (※)		
	小5 女子	実 績	11.6% (※)	7.6%以下	
		国(実績)	9.5% (※)		
痩身傾向児の割合 【肥満度▲20%以下】 《学校保健統計調査》	中学 女子	実 績	3.1% (※)	2.8%以下	
		国(実績)	3.5% (※)		

Ⅱ 学力向上

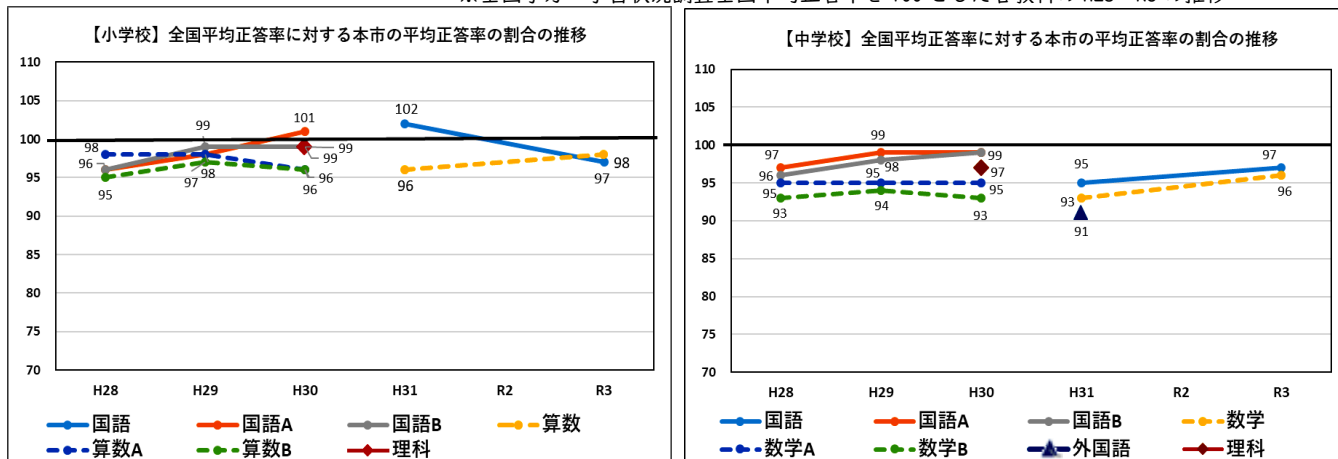
1. 本市の学力の現状

(1) 本市の児童生徒の学力の現状

(「全国学力・学習状況調査」の教科に関する調査結果より)

(資料1) 本市の学力の状況

※全国学力・学習状況調査全国平均正答率を100とした各教科のH28～R3の推移



※令和3年度は外国語の調査はなし

※平成31年度より問題形式が見直され、従来のA問題（知識・技能等）とB問題（活用等）という区分が、それらを一体的に問う調査問題に変更された。

- 平成28年度以降、全国平均正答率に対する本市の平均正答率の割合は、一進一退の状況である。
- 小学校の国語科に関しては、一旦全国平均正答率を上回ったが、現在は、他教科と同様、全国平均正答率を下回っている。
- 小学校の算数科、中学校の国語科、数学科では、改善が図られ全国平均正答率に近づいている状況である。
(資料1参照)

○ 新学習指導要領において求められる資質・能力について

新学習指導要領では、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることを目指しています。そのために子どもたちが身に付けるべき資質・能力を

「何を理解しているか、何ができるか」(知識及び技能)

「理解していることやできることをどう使うか」(思考力、判断力、表現力等)

「どのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送るか」(学びに向かう力、人間性等)

の3つの柱に整理しています。それに伴い、各教科等の目標や内容、評価の観点も、この3つに整理されています。身に付けた力を他教科等の学習や生活に生かす機会を広げるなど、これまで以上にこれらの力をバランスよく育成することが求められています。

(2) 学力向上に向けた本市の現状の分析

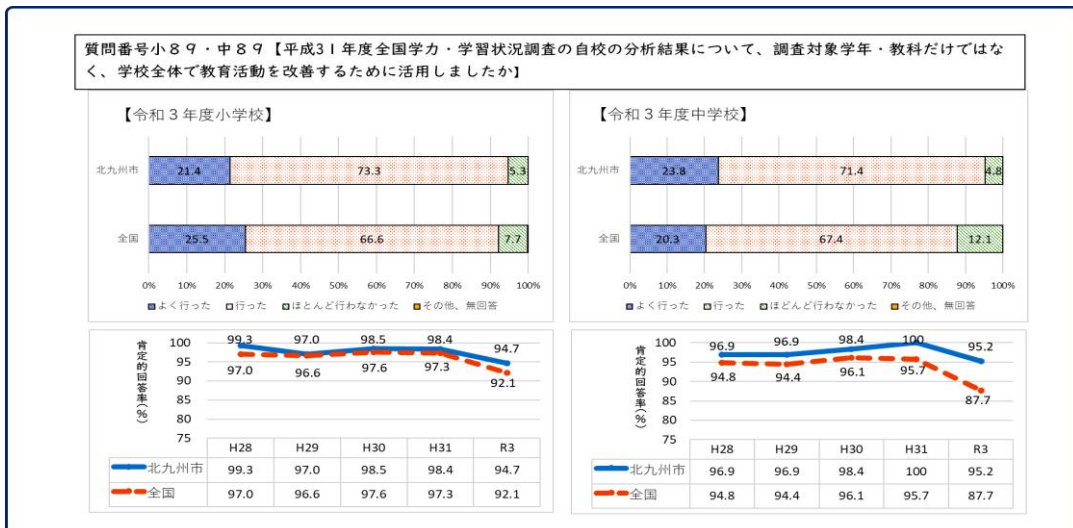
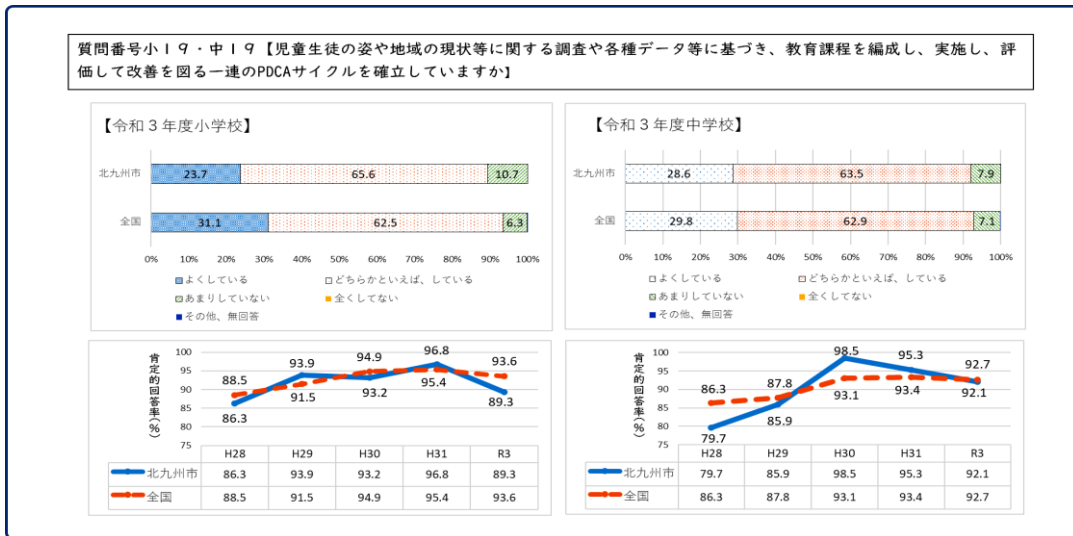
(「全国学力・学習状況調査」の令和3年度の学校質問紙及び児童生徒質問紙調査結果より)
 学力向上につながる3つの柱(※)の観点から学校質問紙及び児童生徒質問紙調査結果を分析する。

(※)「全校体制でのPDCAサイクルの確立」、「指導力向上のための日々の継続的な取組」、
 「小中9年間を見通した児童生徒一人一人へのきめ細かな教育体制の確立」

【柱1】 全校体制でのPDCAサイクルの確立

【現状の分析】

(資料2) PDCAサイクルの確立についての経年比較

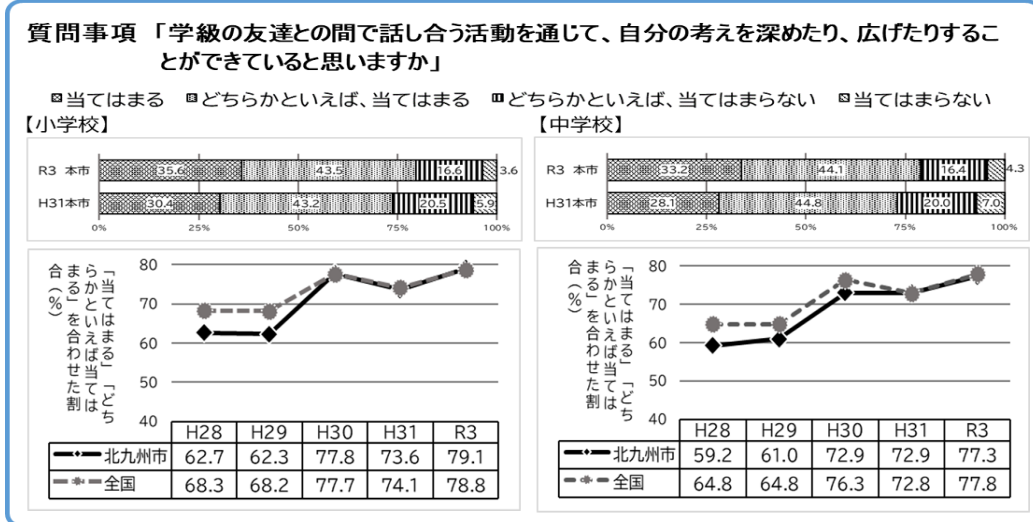


- 「児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立しているか」について、「よくしている」「どちらかといえばしている」を合わせた肯定的回答の割合は、前回に比べ減少し、小・中学校ともに全国平均を下回ったため、改善の必要がある。
- 「全国学力・学習状況調査の結果を学校全体で教育活動を改善するために活用したか」について、「よく行った」「行った」を合わせた肯定的な回答の割合は減少しているものの、全国平均を上回っている。(資料2参照)

【柱2】 指導力向上のための日々の継続的な取組

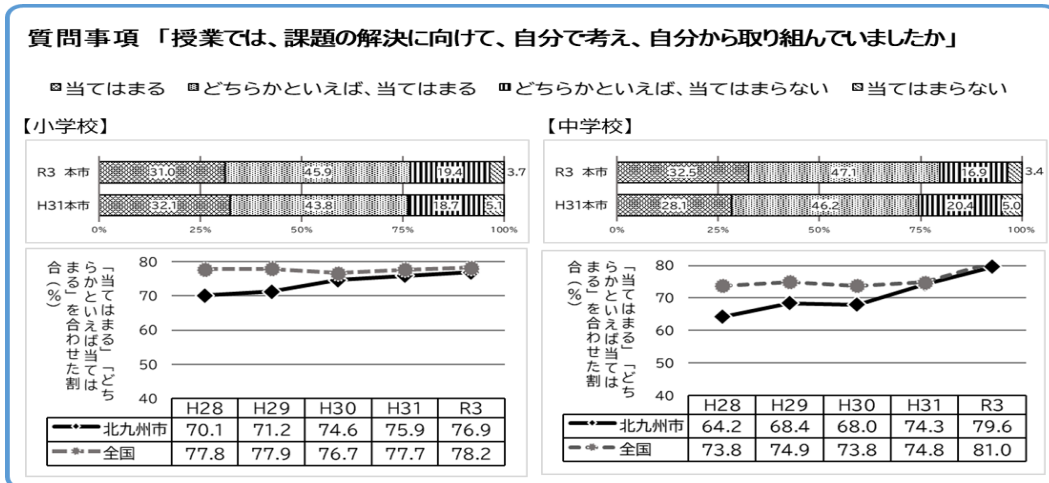
【現状の分析】

(資料3) 「話し合う活動」を通じた考えの深まりや広がりについての割合



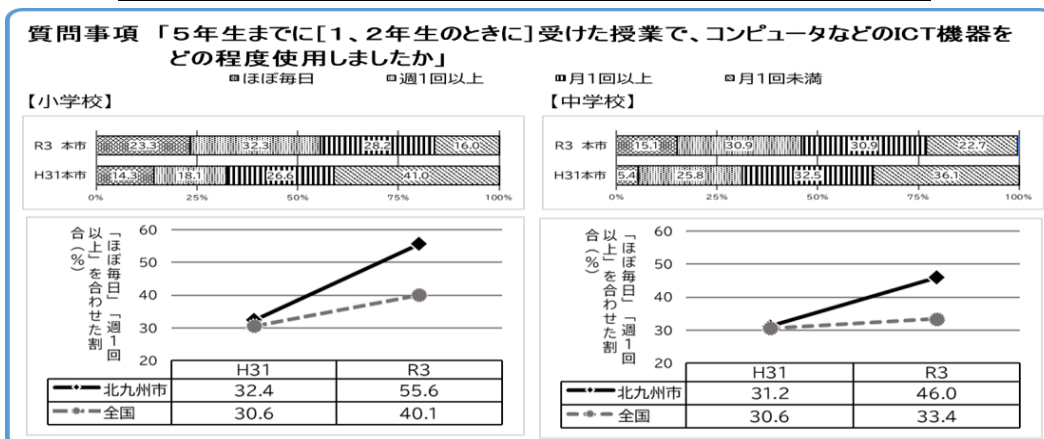
- 「『わかる授業』づくり5つのポイント」並びに「『学びの質を高める授業』づくり5つのポイント」における「話し合う活動」の実施率について、児童生徒質問紙による経年比較を行った。「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできたか」について、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と肯定的に回答した割合は、小・中学校ともに全国と同程度まで向上しており、定着している。(資料3参照)

(資料4) 児童生徒の主体的に学ぶことへの意識についての割合



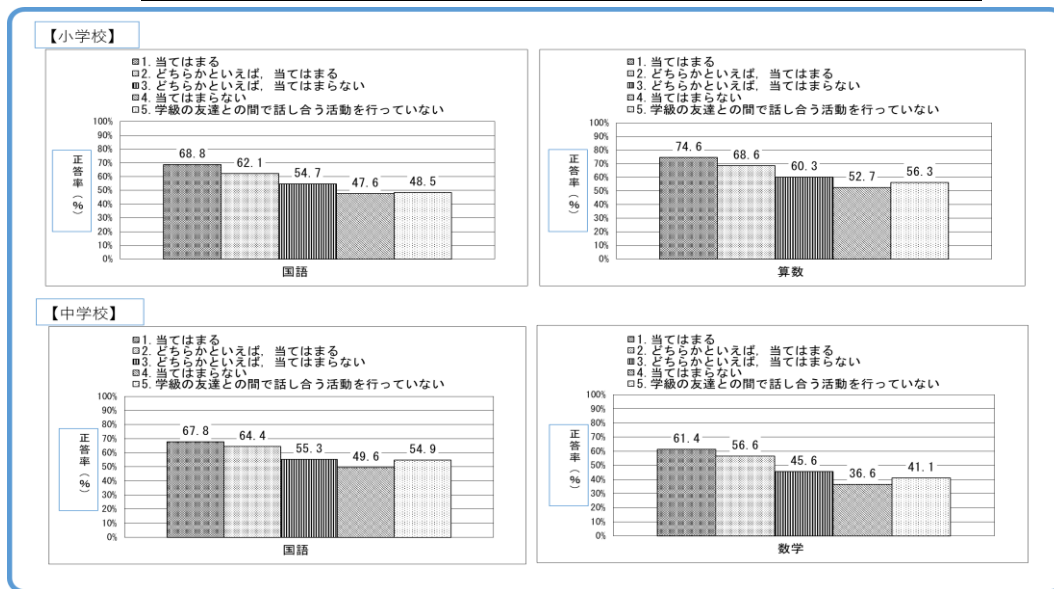
- 小・中学校ともに、「課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいたか」について、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合は、小・中学校ともに全国平均に近づいてきてはいるものの、いまだ下回っており、課題である。(資料4参照)

(資料5) 児童生徒の「ICT機器活用」に対する使用頻度についての割合



- 前回調査と比べ、小学校では、23.2ポイント、中学校では14.8ポイント上昇した。また、全国平均と比べ、小学校では15.5ポイント、中学校では12.6ポイント上回る結果となり、各学校で積極的にICT機器が活用されている。(資料5参照)

(資料6) 授業における「話し合う活動」の実施と各教科の正答率の相関関係



- 授業における「話し合う活動」を行うことと、全国学力・学習状況調査の平均正答率とは、一定の関係が見られ、今後も継続して取り組んでいく必要がある。(資料6参照)

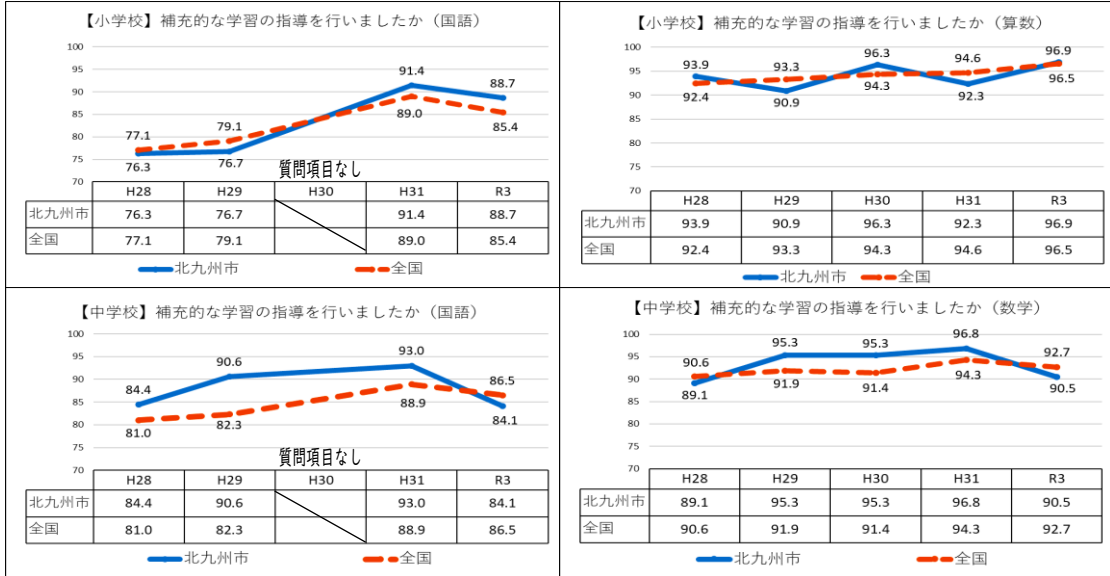
「kitaQ せんせいチャンネル」について

「kitaQ せんせいチャンネル」は、北九州市教育委員会が開設している教員限定サイトです。教員として必要な指導技術を若年教員に効果的に伝承し、教員の困り感を解消することや、SD(自己啓発)及びOJT(職場内における育成)の活性化を目的としています。サイトには研修動画が多数掲載されており、研修受講者だけでなく、幅広い年次の教員がSDやOJTの一環で視聴することができます。また、教材ダウンロードや授業づくり動画、わかる授業づくりに関する資料など、日々の教育活動に生かせるコンテンツも用意されています。

【柱3】 小中9年間を見通した児童生徒一人一人へのきめ細かな教育体制の確立

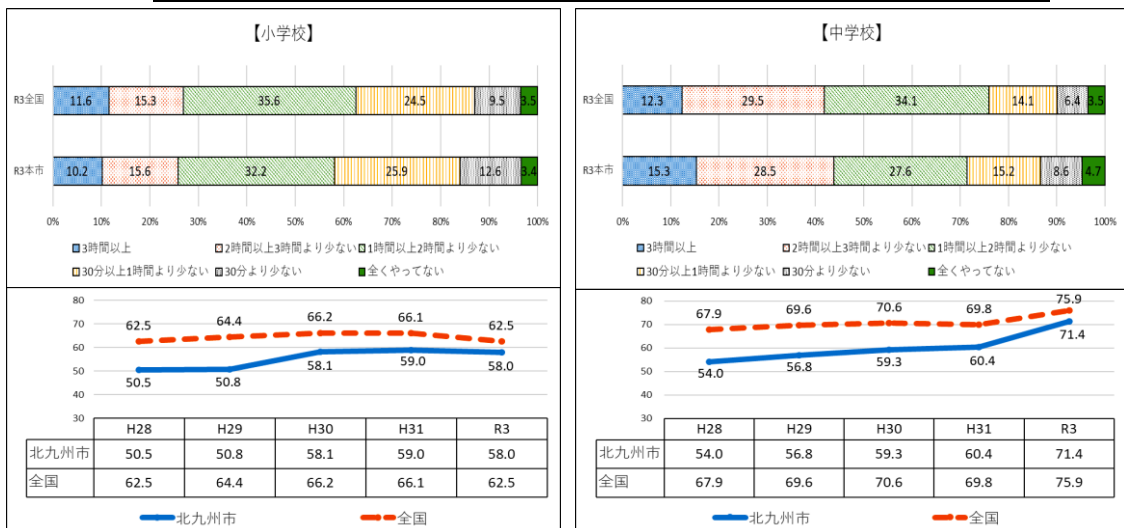
[現状の分析]

(資料7) 補足的な学習を実施した学校の割合



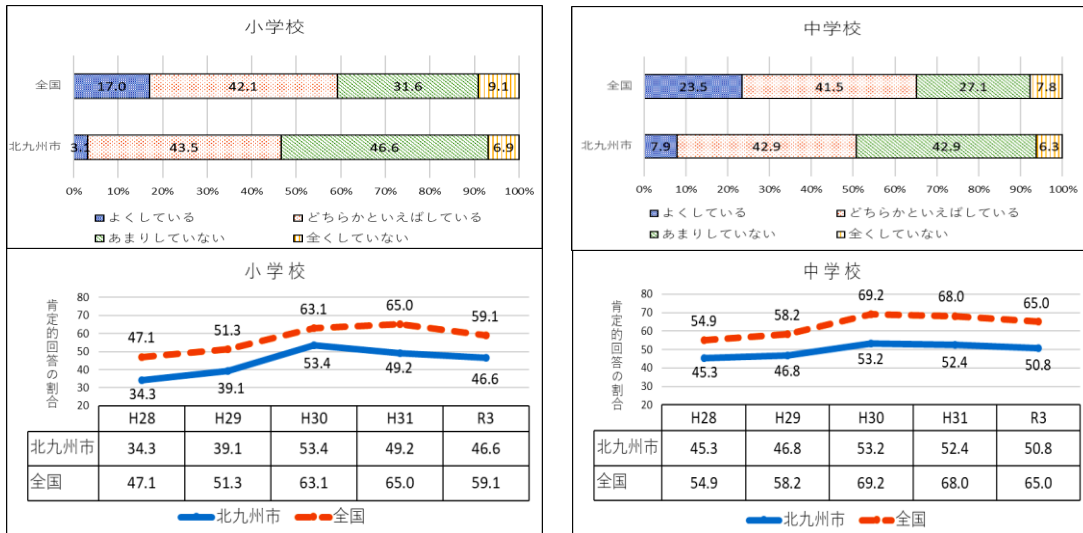
- 補足的な学習の実施については小学校では算数が4.6ポイント増加して全国平均を上回り、国語は減少傾向であるが3.3ポイント全国平均を上回った。中学校では、国語、数学ともに減少傾向であり、それぞれ2.4、2.2ポイント全国平均を下回っており、改善の必要がある。（資料7参照）

(資料8) 平日の学校の授業時間以外に、1時間以上の学習を行う児童生徒の割合



- 「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む）」について、「1時間以上勉強している」と回答した割合は、中学校では前回に比べ増加しているものの、小学校・中学校ともに全国平均を下回っており、課題である。（資料8参照）

(資料9) 近隣等の小・中学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標など、教育課程に関する共通の取組を行った学校の割合



○ 「前年度までに、近隣等の小・中学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標など、教育課程に関する共通の取組を行いましたか」について、「よくしている」「どちらかといえばしている」と肯定的に回答した割合は、小・中学校ともに前回より減少している。

(資料9参照)

2. 具体的な学力向上の取組

全ての子どもが自分の力を伸ばし、学力向上を図ることができるよう、これまでの取組について一層の推進・改善を図りつつ、新たな取組を行う。以下に、今後2年間で重点的に推進する具体的な取組（アクション）を示す。

【柱1】 全校体制でのPDCAサイクルの確立

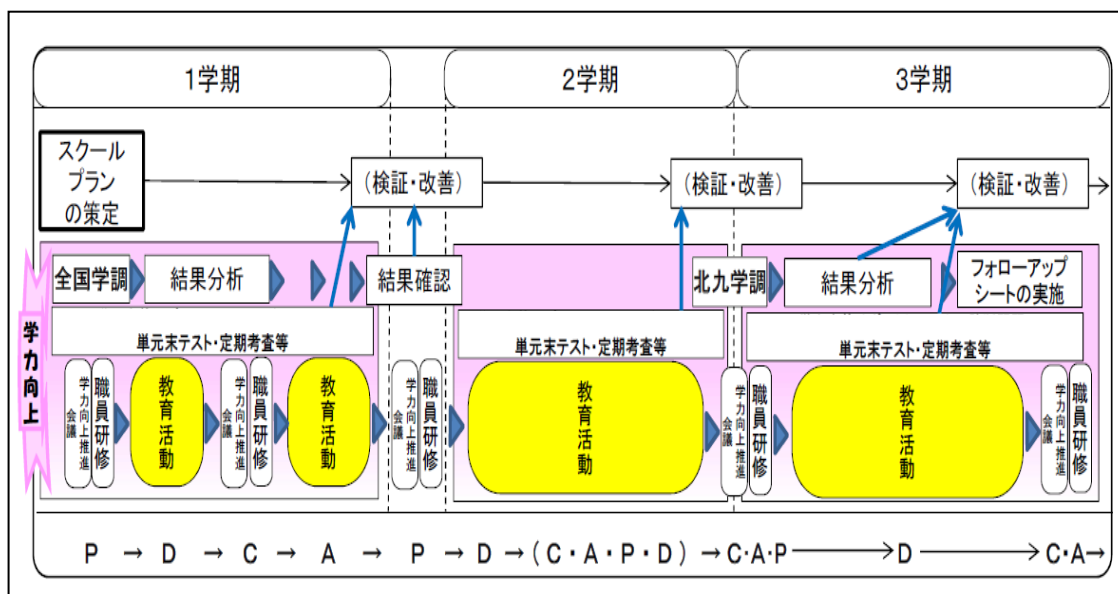
各学校でスクールプランに掲げた「重点目標」「指標」に到達するために、「重点的取組」等の策定・実施・検証・改善を行う。全国学力・学習状況調査、北九州市学力・学習状況調査等の結果を踏まえ、「全校体制でのPDCAサイクル」の一層の推進を図る。

<PDCAサイクルに基づく学校マネジメントの推進>

- スクールプランの策定・実施・検証・改善

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、スクールプランを活用する。スクールプランには、学力・体力向上、心の育ちに係る取組について焦点化して記載できるようにする。 「重点目標」「指標」については、学校の独自性を反映できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> スクールプランを基にしたPDCAサイクルを実施する。 (資料10参照) 「重点目標」「指標」には、学校の課題に応じて、最も必要かつ効果的な内容を精選して記載する。 「重点的取組」には、何を、いつまでに、誰が、どのように実施するか、可能な限り具体的に明示する。

(資料10) スクールプランを基にしたPDCAサイクルのイメージ



○ 「学校支援訪問」等の実施

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> 「学校支援訪問」では、教職員部と学校教育部・次世代教育推進部が、全校体制によるPDCAサイクルの改善を支援する。(年間1～2回程度実施) スクールプランを基に、学力・体力調査の結果に基づく取組状況、授業改善の状況等について、他都市や北九州市内の好事例を踏まえて、助言・支援を行う。 9月以降に授業づくり支援訪問を実施し、学校長のPDCAサイクル構築に関して授業づくり面での支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校の実態を再確認し、重点となる課題と今後の取組についての方向性を明確にする。 訪問の際の助言を参考に、スクールプランを見直し、システム化を図る。 校内で今後の取組の共通理解を図り、学校組織としてのPDCAサイクルを確立させる。
<p>【研究指定校への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学びチャレンジリーディングスクール、GIGAスマートスクール等の研究指定校は、担当指導主事等が年間を通して継続的に支援を行う。 スクールプランや研究内容の協議及び授業参観を通して研究推進を支援する。 研究成果を全ての教科等に広げるよう支援する。 	

○ 各種学力調査等を活用した実態把握と指導の充実

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> 「全国学力・学習状況調査」「北九州市学力・学習状況調査」「福岡県立高等学校入学者選抜学力検査」の3つを授業改善の参考とし、各学校の分析と、授業改善を進めるサイクルを構築する。 	
<ul style="list-style-type: none"> 「全国学力・学習状況調査」について、問題の傾向や結果(質問紙調査を含む)を速やかに分析し、学校に提供する。 「北九州市学力・学習状況調査」を実施し、結果を分析する。 「福岡県立高等学校入学者選抜学力検査」について、問題の傾向を速やかに分析し、小学校も含め、学校に提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「全国学力・学習状況調査」「北九州市学力・学習状況調査」では、結果を分析し課題を洗い出し、授業改善や補充学習の取組等に具体的に生かす。 全国学力・学習状況調査において自校採点を行う場合は、文部科学省より配布される集計支援ツールを活用する。 中学校だけでなく、小学校においても、高校入試問題の傾向を分析・把握し、授業改善に生かす。

○ 北九州市教育委員会人材育成基本方針に基づく取組

教育委員会の取組	学校等の取組
・ 業務の性質に配慮しつつ、主幹教諭、指導教諭及び教諭を指導主事へ登用する。	・ 教員の意欲や能力に配慮しつつ、若手教員を教務主任や研究主任等へ積極的に登用するなど、適材適所となるよう配置に留意する。

【柱2】 指導力向上のための日々の継続的な取組

どの学級、どの学年でも「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善に取り組むことができるように、『『わかる授業』づくり5つのポイント』の質の向上を図る。そのため「学び合いの基盤づくり」「めあて・まとめ」「思考を深める発問の工夫」「話し合う活動と書く活動」「振り返る活動」の5つのポイントについては4つのステップの取組例の研修等を実施し、支援する。

＜よい授業のイメージの共有と、授業を「行う・見る・語り合う・振り返る」活動の日々の継続的な実践＞

＜「わかる授業」づくり5つのポイント＞

- ① 「学び合いの基盤」(共感的な人間関係・学習規律等)
- ② 板書には、必ず「めあて」、「まとめ」と「振り返り」
- ③ 子どもの思考を深める「発問」の工夫
- ④ 1単位時間の中に「話し合う活動」と「書く活動」
- ⑤ 「まとめ」と「振り返り」終わりの5分の確保

- ・授業で行う内容を示したもの。
- ・取り組む際にある程度の幅をもたせ、授業者のアレンジが効くもの。

＜「学びの質を高める授業」づくり5つのポイント＞

- ① 学び合いの「質を高める」基盤づくり
- ② めあての設定は「子どもと一緒に」
- ③ 「問い」と「気づき」を促す発問
- ④ 「考えを深める」話し合う活動と書く活動
- ⑤ まとめと振り返りは「子ども自らの言葉」で

- ・「わかる授業」づくりで取り組む内容を具体的に細かく段階で示したもの。

(資料11) 「『学びの質を高める授業』づくり5つのポイント＜4つのステップ取組例＞」

4つのステップは ① 子どもに育成すべき能力 ② 教師が身に付けるべき授業力 と見ることができます。		「学びの質を高める授業」づくり5つのポイント ＜4つのステップ取組例＞			
		ア ステップ1	イ ステップ2	ウ ステップ3	エ ステップ4
1	学び合いの「質を高める」基盤づくり	発言のルールや相手意識を指導し、 受容的な態度 を育てる。	常に 理由や根拠をもって説明 できるように指導する。	質問をする習慣 が身に付くように指導する。	議論を深めるよい質問 ができるように指導する。
2	めあての設定は「子どもと一緒に」	キーワードを示し 、子どもが考えためあてを教師が修正して設定する。	子どもが見つけたキーワード と考えためあてを教師が修正して設定する。	子どもがキーワードを見付け、考えためあてを 教師と子どもで修正 して設定する。	子どもがキーワードを見付け、考えためあてを 主として子どもが修正 して設定する。
3	「問い」と「気づき」を促す発問	「開いた発問」 を行い、一人一人の考えを確かめさせる。	「くらべる発問」 を行い、気付いた違いを生かす。	「ゆさぶり発問」 を行い、理由や根拠を掘り下げる。	「くらべる発問」「ゆさぶり発問」 等、開いた発問を効果的に組み合わせる。
4	「考えを深める」話し合う活動と書く活動	書く活動で考えをもたせ、話し合う活動で 相手と出し合う ことができるようにする。	書く活動で考えをもたせ、話し合う活動で 相手に説明 できるようにする。	書く活動で考えをもたせ、話し合う活動で 相手と質疑応答 ができるようにする。	書く活動と話し合う活動を効果的に組み合わせ、 考えを相互に深め合う ことができるようにする。
5	まとめと振り返りは「子ども自らの言葉」で	・めあてに 対応 するようにまとめをする。 ・振り返りは「 今日分かったこと 」を言えるようにする。	・めあてに 対応 するようにまとめをする。 ・振り返りは「今日分かったこと」「 次の時間に頑張りたいこと 」を言えるようにする。	・子どもが 板書にあるキーワード を使って考えた 複数のまとめ を一つにできるようにする。 ・振り返りは、「今日分かったこと」「次の時間にがんばりたいこと」を言えるようにする。	・子どもが 板書にあるキーワード を使って考え、 それぞれ自分の言葉で まとめを書くことができるようにする。 ・振り返りは、「 何によってどのように考えが深まったか 」「(他教科や生活等への) 学びの活用 」「次の時間に 頑張りたいこと 」を言えるようにする。

○ 授業づくりにおける研修等の実施

教育委員会の取組	学校等の取組
<p>・ 「わかる授業」づくり及び「学びの質を高める授業」づくりに関する内容や「数値化しやすい学力」「数値化しにくい学力」に関する内容の「授業づくり研修」や「メンター制」に関する研修を実施する。</p> <p>例)「学びの質を高める授業」づくり 5つのポイント4つのステップ 取組例 指導案づくり メンター制 等</p>	<p>・ 主題研究やメンター制を活用した校内研修、「学びの質を高める授業」づくり等で「『わかる授業』づくり5つのポイント」の質の向上を図る。</p> <p>・ ねらいを意識した授業づくりを行うための「授業構想シート」等を活用し、授業づくりに関する研修を実施する。(資料12参照)</p> <p>・ 子どもが主体的に学習に取り組めるように、発達段階に応じて、本時だけでなく単元の学習の見通しをもたせる。</p> <p>・ 教員が自己評価・自己申告書に明記した中・長期目標の実現や課題の解決に向け、校内研修を計画的に実施する。</p>

(資料12) 授業構想シート

「授業構想シート」のよさ

- まよめ(授業のゴール)を意識して授業を構想することで、「教科等の本質」「身に付けさせたい資質・能力」を確実に捉えた授業になる。
 - 授業の流れを可視化できるので、授業について語り合える。
- ※ kitaQ せんせいチャンネルでダウンロードが可能。

○ 研究指定校事業

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の小・中学校から学びチャレンジリーディングスクールやGIGAスマートスクール等の研究推進校を募集、指定し、実践的な研究推進を支援するとともに、その内容や成果を市内に発信し広げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究指定校は実態に応じて、学校全体で組織的に「主体的・対話的で深い学び」実現のための独自の取組を行い、その内容や成果を市内に発信する。 ・ 推進校の授業を参観したり、その取組や成果を参考にしたりし、自校の取組に生かす。

○ 若年教員の指導力向上への取組

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教科メンタリング教員について活動内容、配置時間、教科バランス、地域バランス、学校の実態を勘案し、配置する。 ・ 教科メンタリング教員には、優れた指導力をもった再任用教員を積極的に充てる。 ・ 連絡会議を効率的・効果的に実施し、助言のベクトルをそろえるための情報共有や研修等を行う。 ・ 学力向上推進リーダーを学校配置とし、講師及び3年次までの若年教員の授業力向上や、学校の補充学習の体制づくりを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校マネジメントのもと、自校のスクールプランの推進のために、教科メンタリング教員の活用を図る。 ・ 学力向上推進リーダー配置校においては、講師及び若年教員の育成についてリーダーとの連携を図る。

○ 単元末等テスト及び定期考査の改善

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 単元末等テストは、小学校の第4～6学年で実施する。なお、問題作成の在り方については、効率的な方法を検討する。 ・ 定期考査の内容検討と改善については、教科等教育研究部会と連携し、問題作りの研修を開催したり、参考となる問題や作成のポイント等を全市に周知したりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単元末等テストで問われる力は、その単元で身に付けるべき資質・能力であることを子どもと共有し、授業改善に生かす。 ・ 定期考査等の問題が、思考力等を問う問題であるか確認し、必要に応じて改善するとともに、そのような力を付けることのできる授業の実現を図る。 ・ 定期考査について、子どもやその保護者から合理的配慮の提供の申し出があった場合には、学校と保護者の協議の上、子どもの障害の状況を考慮しつつ、対応可能な範囲において、試験問題のルビ振り、時間延長、問題の読み上げ、別室受験といった配慮をする。

○ 教育センターの機能の選択と集中

教育委員会の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育センターは、若年教員、学校運営やOJT推進の中核となるミドルリーダーの育成を推進する。 ・ 「kitaQ せんせいチャンネル」を活用し、コンテンツの充実を図る。 ・ 「教師のしおり」については、近隣の大学を中心として購入・活用を促し、人材育成・採用に活用していく。 ・ 若年教員への研修、不足するミドルリーダーの育成に向けた研修、新たな教育課題に対応する研修などの充実を図る。また、アイデアの提供と同年次、同教科の横のつながりの構築を目指して、30分間の意見交流会「明日に+オンライン」を実施する。さらに各種サークル等と連携し、若年教員のSD（自己啓発）の場として「教C寺子屋一休さん」を実施する。

○ 研修体制の構築

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリアステージに応じた選択型研修を推進する。 ・ 教科等教育研究部会と連携して、最新の教育動向を反映した授業づくりの在り方や、効果的・効率的な研修方法について協議する。 ・ 他校の公開授業の情報について、校務支援システム「校支援」や教育センターのホームページ等で周知する。 ・ 市内の中学校から授業公開協力校を指定し、若年教員を対象に授業公開等をコーディネートする。 ・ 高等教育機関の研究者について、研修会での講演、学校を訪問しての指導など、指導・助言者として継続的に招聘する等、専門的な知見に基づく教育委員会の支援体制を構築する。 	<p>【よい授業イメージをもつために】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業を伴う校外の研修会に、年1回以上参加する。 ・ 校長は人材育成と授業改善の両面から、自校の研修マネジメントを行う。 ・ 授業を参観したり授業者に相談したりして、自身の授業改善に生かす。 <p>【授業実践力を高めるために】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主題研究に関する校内研修等の取組で、学習指導案や授業構想シートの作成を伴う授業公開を、積極的に行う。

○ 「中学校外国語科」における取組

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国語科の変革への対応体制の維持、令和5年度に実施される全国学力・学習状況調査問題の結果等の分析、教職員の指導力向上のための適切な研修の実施等について、取組を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 話すこと・書くこと等のアウトプットの活動を設定する。具体的には「やり取り」「即興性」を意識した実践を継続的に行うようにする。 ・ 定期考査等において、4技能5領域（聞く・読む・話す〔やり取り・発表〕・書く）を評価することを定着させる。

＜教育活動の一層の充実のための取組＞

○ 学校図書館教育の充実と子ども図書館との連携

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学力・学習状況調査等の機会を通じて読書の現状を調査し、効果的な支援を行う。 ・ 学校図書館の「学習センター」「情報センター」としての機能の充実に向けて、研修や資料・情報提供等を行う。 ・ 北九州市立子ども図書館は、学校との連携を図り、学校貸出図書セットの充実や読書ボランティアの派遣、図書館見学受入れ等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「身近に本、気軽に読書」の環境整備・充実を図り、組織的・計画的に子どもたちの読書活動を推進する。 ・ 「読書センター」「学習センター」「情報センター」として、学校図書館を計画的・効果的に利活用する。 ・ 子ども図書館など、公立図書館と連携し、図書や学習資料の充実を図る。

○ 学校におけるICT活用の推進

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ G I G Aスマートスクール指定校を中心として、G I G A端末を活用した指導についての好事例を収集し、紹介または共有する場を設定する。 ・ I C Tを活用した授業実践事例を適宜発信する。 ・ G I G Aスクール構想に関する各種研究会等への参加と情報収集を行う。 ・ I C Tを活用した授業実践に関して希望校を募集し、年間1回以上、I C T活用支援訪問を実施する。 ・ I C T活用支援訪問の代表者の授業に関しては、授業づくりの段階から積極的に支援を行い、協議会等を通して、I C T活用の全校的な普及に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの情報活用能力を育成するため、G I G Aスマートスクール校の取組やI C Tを活用した授業づくり（資料13、P54～P57）等を参考にし、G I G A端末の校内での活用を推進し、授業のねらいが達成できるようにする。 ・ I C T活用支援訪問はできるだけ多くの教員が参加する。 ・ I C T活用支援訪問における代表者授業は、学校の目指す授業イメージの参考となるように、授業づくりをする。なお、その際の指導案は、I C T活用の指導案を活用する。

(資料13) ICTを活用した授業づくり (P54参照)

ICTを活用した授業実践事例

1 これからの教育とICT活用
 GIGA スクール構想による「1人1台端末」の環境を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるとともに、新学習指導要領に基づいた児童生徒の資質・能力を確実に育成することが求められています。

2 これまでの教育実践とICTをベストミックス
 これまでの教育実践の蓄積と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師や児童生徒の力を最大限に引き出すことができるようにしましょう。

ICTの活用		
「1人1台端末」ではない環境		
一斉学習	個別学習	協働学習
<ul style="list-style-type: none"> 大型提示装置等を用いて説明し、子供の興味関心意欲を高めることはできる 	<ul style="list-style-type: none"> 全員が同時に同じ内容を学習する(一人一人の理解度等に応じた学びは困難) 	<ul style="list-style-type: none"> 意見を発表する子供に限られる
学びの深化・学びの転換		
「1人1台端末」の環境		
一斉学習	個別学習	協働学習
<ul style="list-style-type: none"> 教師は授業中でも一人一人の反応を把握できる → 一人一人の反応を踏まえた、双方向型の一斉授業が可能になる <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教師による教材の提示 資料等の端末への配付 課題の提出、比較 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人が同時に別々の内容を学習する 一人一人の学習履歴を記録する → 一人一人の教育的ニーズや学習状況に応じた個別学習が可能になる <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 個に応じた学習 調査活動 思考を深める学習 表現、制作 家庭学習 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の考えをお互いにリアルタイムで共有する 子供同士で双方向の意見交換をする → 各自の考えを即時に共有し、多様な意見にも即時に触れられる <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発表や話し合い 協働での意見整理 協働制作 学校の壁を越えた学習 <p style="text-align: right;">など</p>

○ 本市シビック・プライドの醸成

教育委員会の取組
<ul style="list-style-type: none"> 「シビック・プライド育成事業」として、引き続き教育センターのホームページ等において本市の関連動画のURL等を掲示し、啓発を図る。

○ 部活動休養日を活用した研修機会の確保

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> 部活動休養日として、原則「週当たり2日以上」(「土・日曜日いずれか一方を休養日とすること」に加え、「平日《祝日を含む》に週当たり1日以上を休養日を設定すること」)確保するとともに、「毎月第3水曜日」を全市一斉部活動休養日とする。それにより、子どもが学習と部活動を両立しやすい環境を整えとともに、教員の研修の機会を確保し、その充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 効果的・効率的な部活動運営と休養日確保の徹底を行う。また、土・日曜日のいずれか一方に休養日が確保できるよう、可能な限り出場する大会を精選する。 部活動休養日に、教員の研修等の時間を充て、「わかる授業」「学びの質を高める授業」の実現に努める。

【柱3】 小中9年間を見通した児童生徒一人一人へのきめ細かな教育体制の確立

学力定着のためには、小・中学校が連携し、子どものつまずきの解消など学習内容を定着させる取組が必要である。学校、教育委員会、家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、子どもを育てるため、真に連携した取組を展開する。

＜校種間連携・特別支援教育の推進＞

- 9年間を見通した中学校区での目指す子ども像やSDGsに関連する目標等の共有

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「小中一貫・連携教育基本方針」や「小中一貫教育ガイド」に基づき、小中9年間を見通した小中一貫・連携教育のより一層の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校長のリーダーシップのもと、「小中一貫・連携会議」等を開催し、各校のスクールプラン、各種調査結果、コミュニティ・スクール等を活用し、9年間を見通した目指す子ども像やSDGsに関連する目標等を共有する。 ・ 子どもの学力の状況、学力向上の取組、授業改善の方向性、家庭学習の内容等を共有し、中学校区としてのベクトルをそろえる。 ・ 中学校区の実情に応じた学習・生活のきまりの設定と共通理解、相互の授業への乗り入れ、教科の専門的な情報共有等を行う。

- 小学校における専科指導の充実及び一部教科担任制の推進

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 専科指導や一部教科担任制等の実施に向けた教員の配置を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校中・高学年における専科指導や一部教科担任制を一層進め、小学校中・高学年の担任の負担軽減と持ち時数の平準化を図りつつ、教科の専門的な指導により、教育内容を充実する。

- 学校支援講師の活用

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校支援講師について、政策課題に応じて配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ より高い教育効果が発揮されるように、学校の課題や状況を踏まえた学校支援講師の活用を行う。

○ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> 「北九州市版幼児教育と小学校教育の接続カリキュラム」を活用した各小学校区における保幼小合同研修会を教育委員会が求める校内研修に位置付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校においては、幼児教育との円滑な接続を視野に、各小学校区で、保幼小合同研修会を実施する。

○ 特別な配慮を必要とする児童生徒への支援

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> 特別な配慮を必要とする子どもの各教科の指導に当たっては、個々の子どもの実態を的確に把握し、一人一人の特性に応じた指導内容や指導方法の工夫等を計画的、組織的に行うよう、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成、活用について、周知を図る。 文部科学省及び国立特別支援教育総合研究所等から発信された最新情報については、研修等の機会を通じて、適宜周知を図る。 ビデオ会議を活用し、様々な理由で登校できない児童生徒へのオンライン授業を推進する。 日本語指導の必要な児童生徒について、帰国・外国人児童生徒教育推進センター校日本語指導専任教員または日本語指導協力員を派遣し、適応指導、日本語指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの多様な学びを確保し、一人一人の子どもの発達段階に応じた指導を一層充実させる。 学習評価については、子ども一人一人の学習状況を把握し、観点別の学習状況を踏まえた評価を取り入れ、学習指導の改善に生かす。 子どもたちの指導・支援の手だては「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に示し、PDCAサイクルによる評価、改善に努める。 ユニバーサルデザインの観点を生かした学習環境の整備に努める。 GIGA端末の活用等により、登校できない児童生徒へのオンライン授業を実施する。 日本語指導専任教員または日本語指導協力員と連携し、「帰国・外国人児童生徒受入マニュアル」（教育イントラナビに掲載）を参考にして、日本語指導の校内体制を整備する。

<補充学習システムの確立と質の向上>

○ GIGA端末を活用した補充学習の質の向上

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> GIGA端末等を用いた補充学習について、個別最適な学習を推進するとともに、各自に合ったドリルや補充問題、学びチャレンジリーディ 	<ul style="list-style-type: none"> GIGA端末及び各種アプリケーション等の効果的な活用と運用を図り、GIGA端末を用いた個別最適な学習の推進に学校全体で組織的に

<p>ングスクールをはじめとする好事例、文部科学省C B Tシステム（M E X C B T：メクビット）等について訪問や配信により情報を提供し、共有する。</p>	<p>取り組む。</p>
--	--------------

○ 学校の補充学習体制の構築とひまわり学習塾の充実

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ ひまわり学習塾の円滑な運営に向け、学力向上推進リーダーとともに支援する。 ・ 学力向上推進リーダーについては学校配置とし、学校における補充的な学習及びひまわり学習塾の円滑な運営等を支援する。 ・ 「基礎・基本定着問題」「診断問題」をkitaQせんせいチャンネルに掲載し、補充学習体制の構築を引き続き支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひまわり学習塾を希望する場合は、学校の組織的な補充学習の一部と位置付け、従来型・裁量型・拠点型（中学校のみ）を選択して積極的に活用する。 ・ 補充学習においては各学校の実態に応じて、学校全体で組織的に、帯取り時間や特設時間の設定、朝自習の実施など、学力定着のための独自の取組を行う。 ・ 学力向上推進リーダー配置校においては、補充学習の組織的な取組を連携して行う。 ・ kitaQせんせいチャンネルに掲載された各種の問題について、学校の実態に応じて効果的に活用する校内のシステムを構築する。

○ 学びチャレンジリーディングスクールにおける補充学習の研究推進

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の学びチャレンジリーディングスクールの補充学習研究推進校において、実践的な研究推進を支援するとともに、その内容や成果を市内に発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究推進校において各学校の実態に応じて、学校全体で組織的に補充学習や学力定着のための独自の取組を行い、その内容や成果を市内に発信する。

○ コグトレ・M I Mの取組と研究推進

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の実情に応じてコグトレ・M I Mの活用を支援し、子ども一人一人の状況に応じた指導を支援・推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の実情に応じてコグトレ・M I Mを活用し、子ども一人一人の状況に応じた指導を行う。

＜学力向上につながる家庭・地域との連携＞

○ 家庭学習の充実と学習習慣の形成

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全校体制で取り組む家庭学習の充実について、研修や学校訪問等の機会を捉えて啓発する。 ・ 家庭学習のポイント等をまとめた「家庭学習チャレンジハンドブック」をWEB配信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭学習について、子どもの学習の状況や習熟度に応じて適切に設定する必要があることから、学校で各学年の家庭学習に関するルール（内容、分量、予定等）を定める。 ・ 家庭学習においてkitaQせんせいチャンネルに格納されたWEB問題等を活用する。子どもの習熟度に応じて、学年に関わらず積極的に活用する。 ・ 「家庭学習チャレンジハンドブック」等を活用し、学校と家庭・地域が連携した取組を一層進める。 ・ 中学校区単位でも共通の自主学習ノートを作成・活用するなど、家庭学習の取組を共有し、家庭・地域への啓発を行う。 ・ 家庭学習や学習習慣の形成について、よい取組を好事例として掲示したり表彰したりするなどして、啓発を行う。

Ⅲ 体力向上

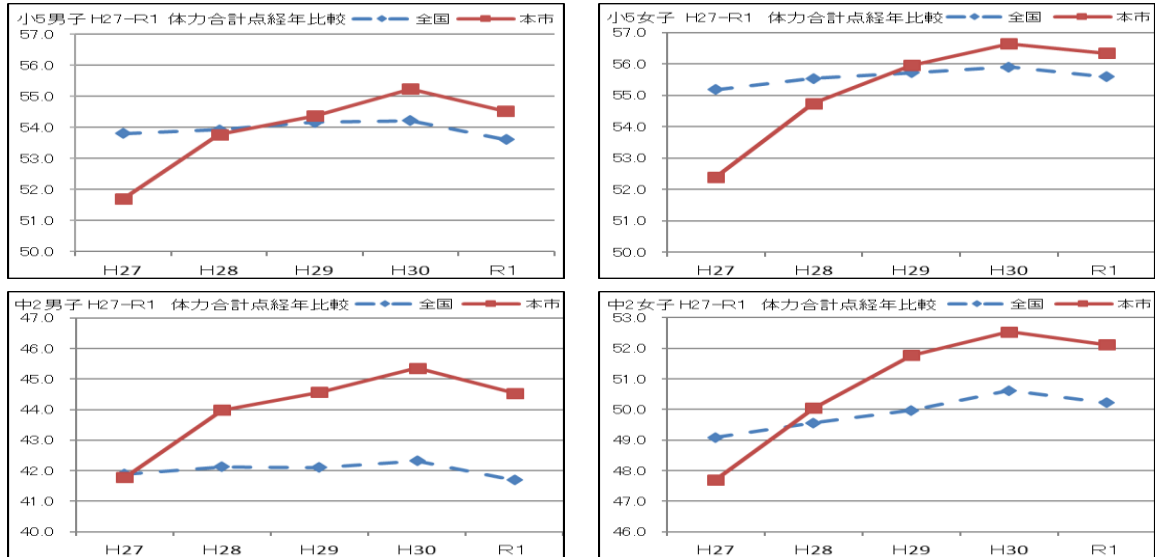
1. 本市の体力の現状

(1) 本市の児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等の現状

(資料14) 本市の体力の状況(体力合計点の経年比較)

「平成27～令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果より

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査は中止となり、令和3年度は、本市においては実技項目は実施していない。



○ 本市の小学校・中学校の男女共に体力合計点は、ここ数年で大幅に上昇した。令和元年度は前年度より低下しているが、全国平均も低下しており、全国平均との差はほぼ変わらず、小・中学校の男女共に、体力合計点が全国平均を上回っている。(資料14参照)

(資料15) 本市の種目別の状況 (※網掛けは、全国平均値と同等以上の項目)

「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果より

測定項目	小5年 男子				小5年 女子			
	H30 全国	H30 本市	R1 全国	R1 本市	H30 全国	H30 本市	R1 全国	R1 本市
① 握力(kg)	16.54	16.69	16.37	16.56	16.15	16.24	16.09	16.49
② 上体起こし(回)	19.95	20.49	19.80	20.49	18.96	19.41	18.95	19.55
③ 長座体前屈(cm)	33.31	33.79	33.24	33.51	37.62	37.96	37.62	38.14
④ 反復横とび(点)	42.10	42.59	41.74	42.17	40.32	40.62	40.14	40.49
⑤ 20mシャトルラン(回)	52.15	55.22	50.32	52.49	41.88	44.39	40.79	42.02
⑥ 50m走(秒)	9.37	9.38	9.42	9.39	9.60	9.61	9.64	9.64
⑦ 立ち幅とび(cm)	152.24	154.29	151.45	153.34	145.94	147.43	145.68	147.47
⑧ ソフトボール投げ(m)	22.15	23.74	21.61	22.91	13.77	13.93	13.61	13.79
体力合計点(点)	54.21	55.23	53.61	54.52	55.90	56.64	55.59	56.34

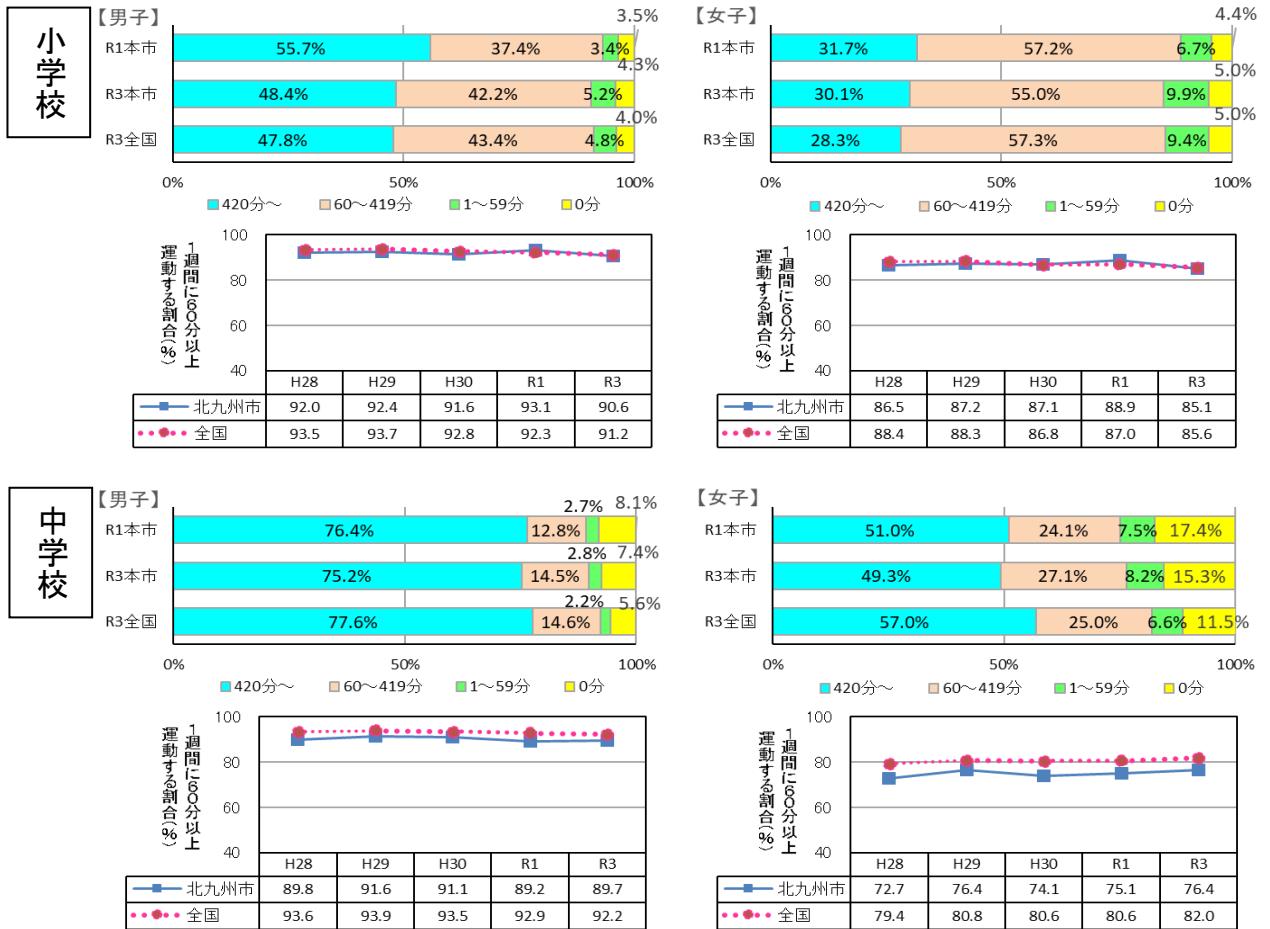
測定項目	中2年 男子				中2年 女子			
	H30 全国	H30 本市	R1 全国	R1 本市	H30 全国	H30 本市	R1 全国	R1 本市
① 握力(kg)	28.84	29.96	28.65	29.63	23.87	24.43	23.79	24.35
② 上体起こし(回)	27.36	28.56	26.96	28.64	23.87	24.41	23.69	24.38
③ 長座体前屈(cm)	43.44	45.76	43.50	46.77	46.22	48.63	46.32	48.94
④ 反復横とび(点)	52.24	54.26	51.91	53.12	47.37	48.43	47.28	47.85
⑤ 持久走(秒)★	392.65	398.34	398.98	401.16	286.85	297.70	289.82	286.99
⑤ 20mシャトルラン(回)	86.06	88.17	83.53	84.64	59.87	60.39	58.31	58.41
⑥ 50m走(秒)	7.99	7.81	8.02	7.87	8.78	8.70	8.81	8.73
⑦ 立ち幅とび(cm)	195.62	201.18	195.03	200.12	170.26	175.80	169.90	174.72
⑧ ハンドボール投げ(m)	20.55	21.22	20.40	21.00	12.98	12.96	12.96	12.95
体力合計点(点)	42.32	45.36	41.69	44.54	50.61	52.53	50.22	52.11

★ 中学校は持久走(男子1500m、女子1000m)か20mシャトルランのどちらかを選択

○ 小学校では、令和元年度は全国的に記録が低下しており、本市の男子もほぼ全ての種目で記録が低下しているが、女子は4種目で向上している。また、男女ともに平成30年度に唯一全国平均を下回っていた50m走が全国平均と同等以上となった。

中学校でも、令和元年度は全国的に記録が低下しているが、男女ともに2種目で前年度の記録を上回った。女子は持久走の記録が向上し、全国平均を上回った。
(資料15参照)

(資料16) 1週間の総運動時間 「平成28～令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果より



○ 小学校では、「授業外の1週間の総運動時間」について「60分以上」と回答した割合は、男女ともに全国の値と同程度であり、全国、本市ともに一昨年度よりも減少している。これは、新型コロナウイルス感染症の影響から、授業以外で体を動かして遊ぶ時間等が減少したことが原因として考えられる。したがって、今後、遊ぶ時間や場の確保、遊ぶ際のルールの設定等の工夫を、より一層行っていくことが必要である。

中学校では男女ともに全国の値を下回っているものの、本市においては一昨年度に比べ、男女ともに増加しており、各学校の取組や啓発等の成果と考えられる。一方で、全く運動しない子どもも一定数おり、特に女子は15%以上いることから、依然として運動をする子どもと運動をしない子どもの二極化の傾向が見られる。今後も運動をしない子どもへの対応策について、継続して様々な視点から具体的に検討する必要がある。
(資料16参照)

(2) 体力向上に向けた本市の現状の分析

(「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の令和3年度の学校質問紙及び児童生徒質問紙調査結果より)
体力向上につながる3つの柱(※)の観点から学校質問紙児童生徒質問紙調査結果を分析する。

(※)「全校体制でのPDCAサイクルの確立」、「指導力向上のための日々の継続的な取組」、
「生活習慣・運動習慣の確立に向けた取組」

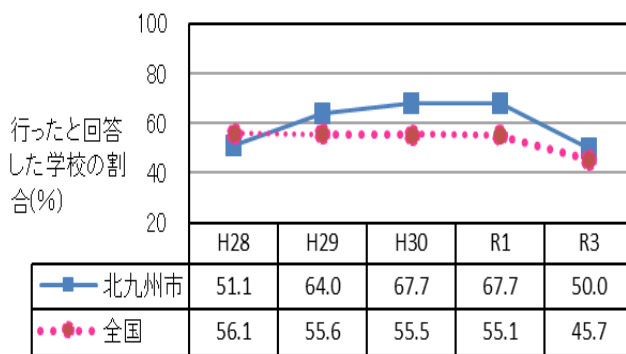
【柱1】 全校体制でのPDCAサイクルの確立

【現状の分析】

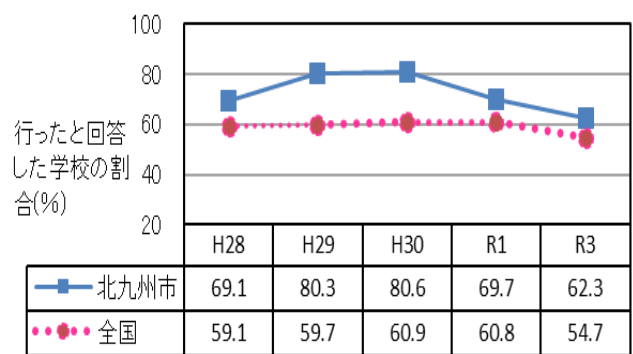
(資料17) 調査結果を踏まえた体育科、保健体育科の授業等の工夫・改善について

平成28～令和3年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果より

【小学校】



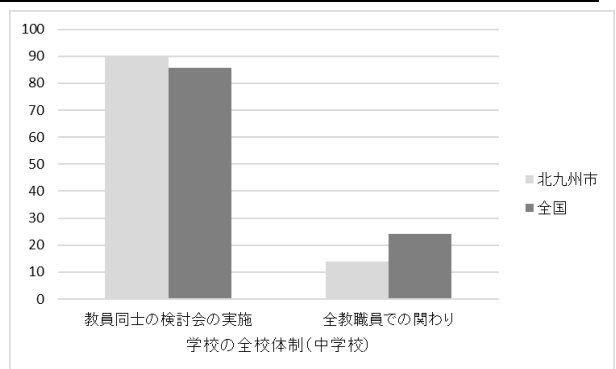
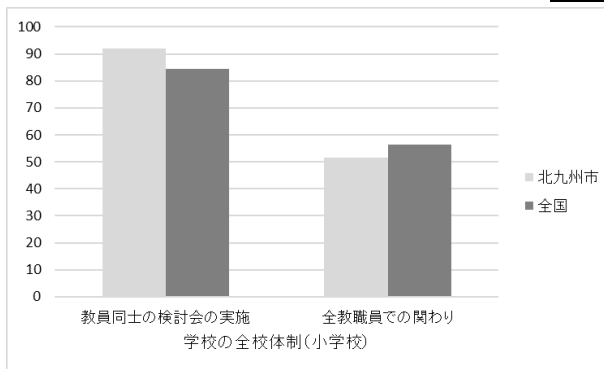
【中学校】



- 「調査結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行ったか」について、「行った」と回答した学校の割合は、本市の小・中学校ともに継続して全国の値を上回っている。(資料17参照)

(資料18) 学校の全校体制について

「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果より



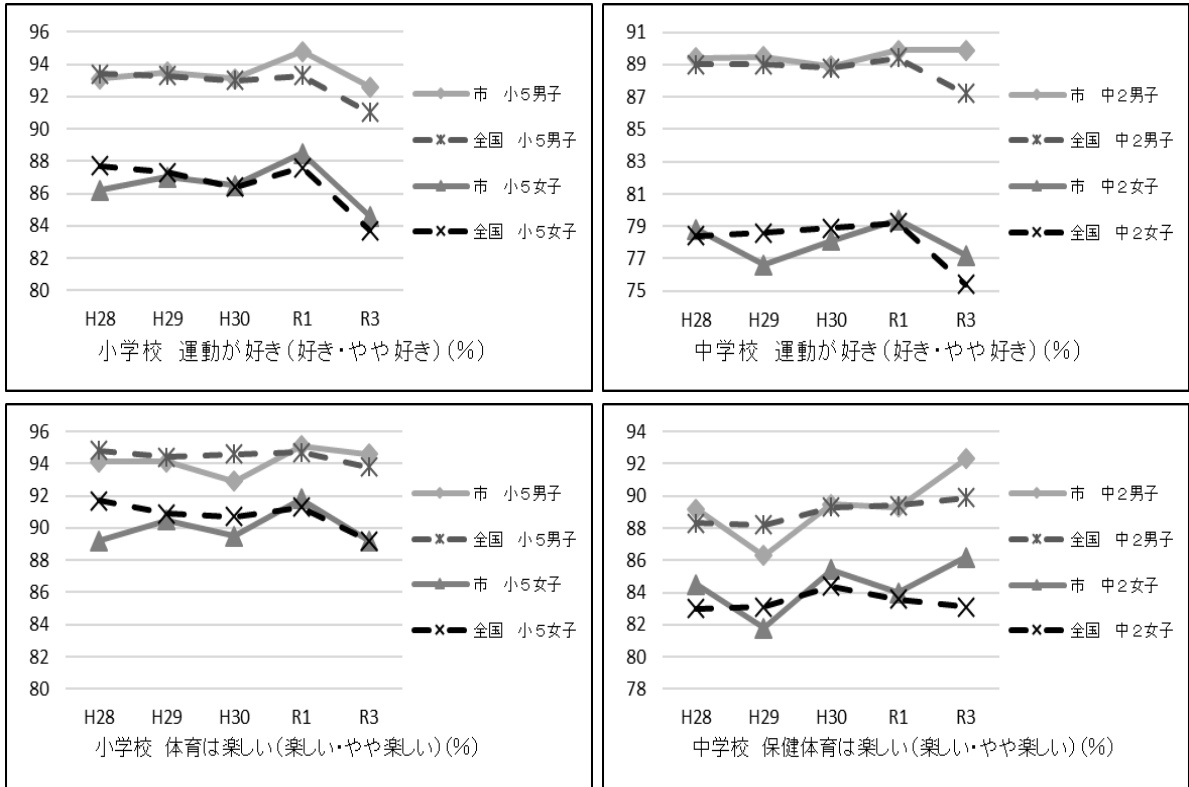
- 「教員同士で、児童生徒の体力・運動能力の向上や授業の検討会を実施する機会はあるか」について、「ある」と回答した割合は、全国の値を上回っている。
一方、「体育の授業以外で、全ての児童生徒の体力・運動能力の向上に係る取組における教師の関わり方」について、「全教職員が関わった」と回答した割合は、全国の値を下回っている。(資料18参照)

【柱2】 指導力向上のための日々の継続的な取組

【現状の分析】

(資料19) 運動やスポーツ及び体育授業への意識に関する子どもの割合(%)

「平成28～令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果より

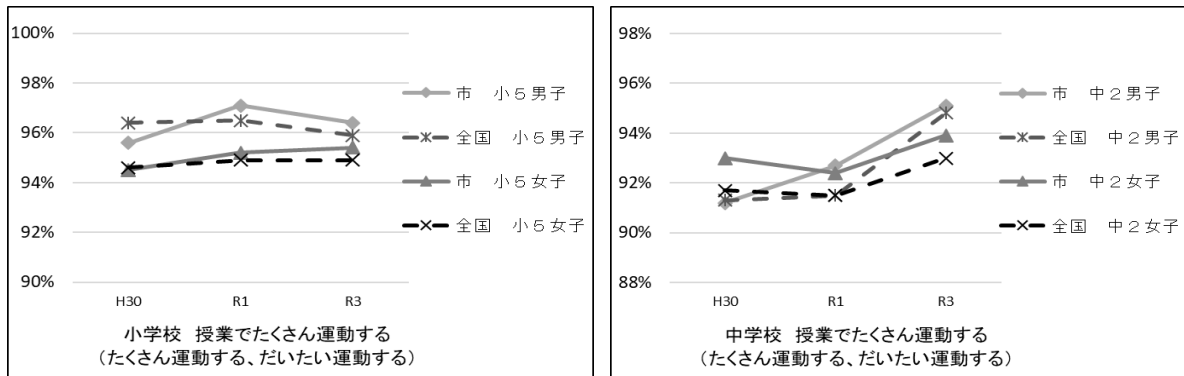


○ 「運動やスポーツをすることは好きですか」について、「好き」「やや好き」と回答した割合は、小・中学校の男女ともに、全国の値を上回っている。特に中学校男子については、小学校の男女、中学校女子の全国の値が低下した中、前回と同程度を維持している。

また、「体育・保健体育の授業は楽しいですか」について、「楽しい」「やや楽しい」と回答した割合は、小学校女子は全国の値と同程度であり、小学校男子、中学校男女は全国の値を上回っている。特に中学校については、男女ともに前回に比べ大幅に向上している。
(資料19参照)

(資料20) 体育科、保健体育科授業における運動量の状況(%)

「平成30～令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果より



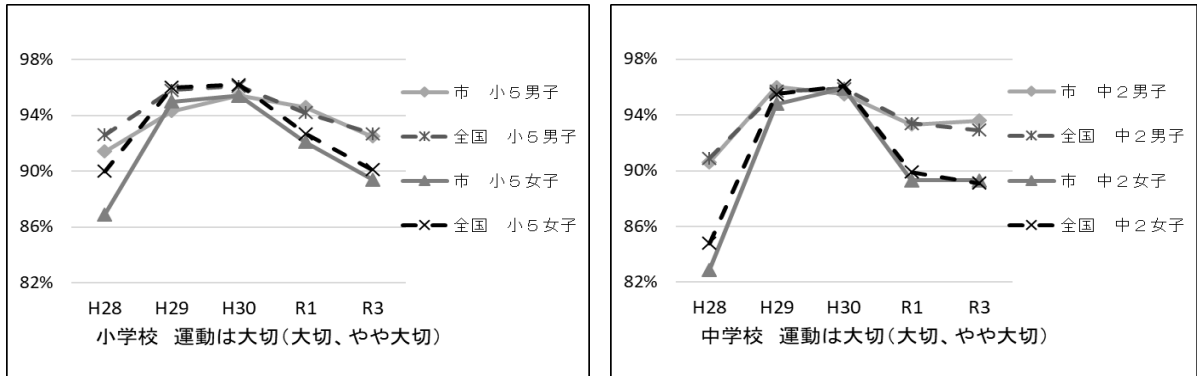
- 「体育・保健体育の授業ではたくさん運動しますか」について、「たくさん運動する」「だいたい運動する」と回答した割合は、小・中学校の男女ともに、全国の値を上回っている。また、小学校女子、中学校の男女で前回に比べて向上している。
(資料20参照)

【柱3】 生活習慣・運動習慣の確立に向けた取組

〔現状の分析〕

(資料21) 健康に対する運動の大切さへの意識

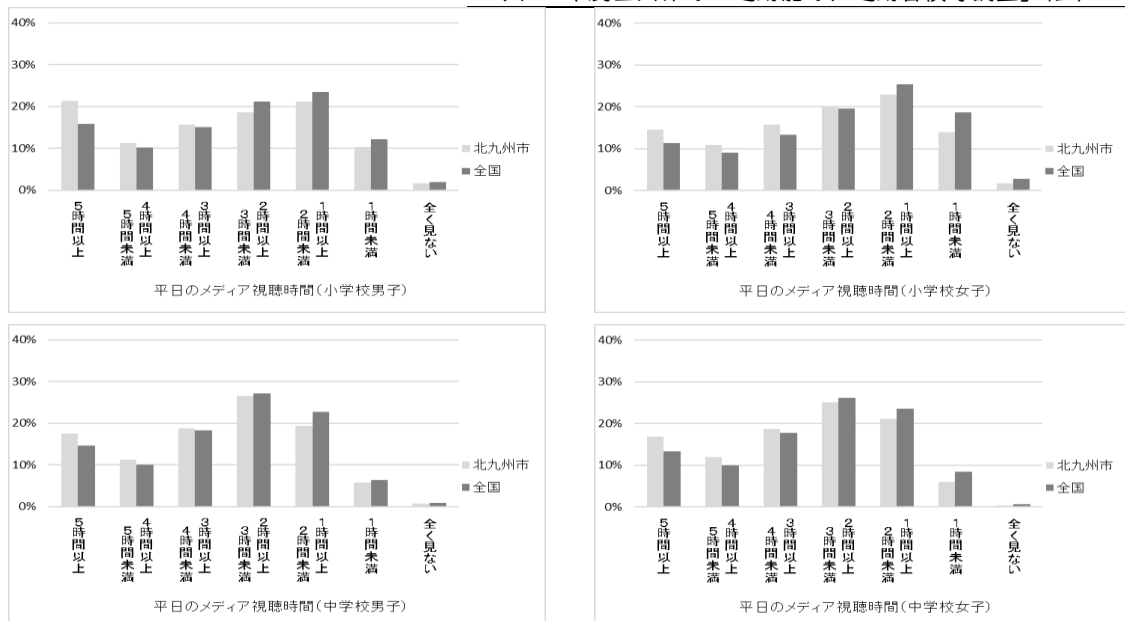
「平成28～令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果より



- 「あなたにとって運動やスポーツは大切なものですか」について、「大切」「やや大切」と回答した割合は、小・中学校の男女とも、全国の値と同程度となっている。(資料21参照)

(資料22) 平日のメディア視聴時間(テレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなど)

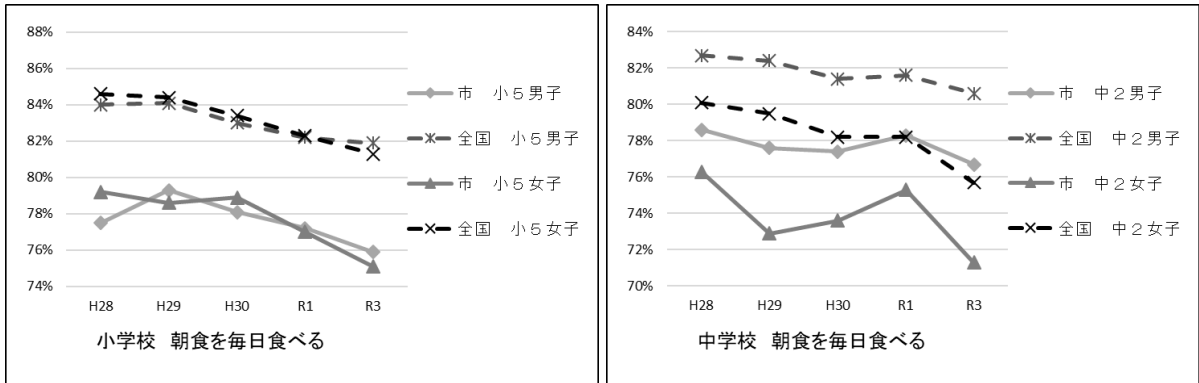
「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果より



- 「平日(月～金曜日)に学習以外で、1日にどのくらいの時間、テレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどの画面を見ていますか」について、小・中学校の男女ともに、3時間以上見ている割合が全国の値を上回っている。(資料22参照)

(資料23) 朝食を食べることについて

「平成28～令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果より



○ 「朝食は毎日食べますか」について、小・中学校の男女ともに全国の値を下回っている。
(資料23参照)

2. 具体的な体力向上の取組

「運動の好きな子ども」「運動量の豊富な子ども」を育て、子どもの体力の向上と豊かなスポーツライフの実現を図るため、これまでの成果・課題やスポーツ庁報告書等を参考にしつつ、取組の一層の推進・改善を図る。

【柱1】 全校体制でのPDCAサイクルの確立

各学校でスクールプランに掲げた「重点目標」及び「指標」に到達するために、「重点的取組」等の策定・実施・検証・改善を行う。また、新体力テストの調査結果から課題を明確にし、課題に応じた取組を推進する。

＜新体力テストの全学年・全種目での実施と授業への反映＞

○ 新体力テストの全学年・全種目での実施

学校等の取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新体力テストを、小学校1年生から中学校3年生までの全学年で全種目実施（5月～7月に実施）し、経年で子どもの実態を全職員が把握する。 ・ 測定方法について、教育委員会が作成する実施方法のDVDや「体力向上プログラム・資料編」のポイントアドバイス集等を活用するとともに、校内研修会等を行い、測定について正しく理解した上で実施する。また、本市等の学校の好事例も参考にする。 ・ 新体力テストの目標（①学校全体としての目標、②学年又は学級の目標、③子ども自身の目標）を各学校の実情に応じて設定する。また、子どもの取組を評価することに留意する。その際、運動に苦手意識をもつ子どもが、一つでも得意な種目や興味のある種目をもてるよう、適切な目標設定への支援や肯定的な評価を行う。 	

○ 新体力テストの調査結果を活用した授業改善と運動習慣の形成

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校のPDCAサイクルの改善のため、「学校支援訪問」の際に、スクールプランを基にした体力向上についての意識の共有化、取組の焦点化・具体化を図る。 ・ 新体力テストのデータを、学校が分析し、課題を明確にすることができるシステムの活用を推進する。 ・ 各学校に対し、課題となる種目等への具体的な対応策や好事例を提示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査結果を正確に分析し、課題となる種目・性別・学年等を明確にするとともに、調査結果を活用したスクールプランの策定、授業づくりを進める。 このとき、①調査結果に基づく課題と授業づくりの整合を図り、②学校としての取組を精選する。 なお、課題と取組の設定に当たっては、授業の改善、授業外運動の状況、体育行事、運動が苦手な子どもへの対応、保護者・地域との関係について留意する。（資料24参照） ・ 課題に応じた取組を実施する際には、運動の機会と場の設定、体力向上プログラムを活用した準備運動等に留意する。

(資料24) 体力向上に向けた年間計画の例示

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
体育・保健体育科の授業		D 課題に応じた授業改善① (5つの視点を基に)					D 課題に応じた授業改善② (5つの視点を基に)			D 課題に応じた授業改善③ (5つの視点を基に)		
体力向上研修等	P 推進計画の共通理解					AP 新体力テストの分析と改善策の共通理解			AP 全国体調結果分析と改善策の共通理解		CA 今年度の評価・改善	
新体力テスト			C 新体力テストの実施							CA 課題種目のテストの実施		
1校1取組		D 1校1取組① (日常・行事・ウイーク等)			CA 取組の検証・改善		D 1校1取組② (日常・行事・ウイーク等)		CA 取組の検証・改善		D 1校1取組③ (日常・行事・ウイーク等)	

○ 体力向上に係る教科等教育研究部会の活性化

教育委員会の取組	教科等教育研究部会の取組
<ul style="list-style-type: none"> 学校と教育委員会相互で情報共有や課題の認識が進むよう、教科等教育研究部会と連携して最新の情報を各学校に提供し、教科等教育研究部会の開催の状況や成果等について幅広く共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各教員の多様な発想に基づき、本市の体力向上に関する課題への対応について、積極的に検討し、改善策等を各学校に周知する。

【柱2】 指導力向上のための日々の継続的な取組

学校は、体育科、保健体育科の授業において、学習指導要領に基づいた児童生徒の資質・能力の育成に向けて、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる。こうした取組は、運動が得意な子どもの運動能力向上のみならず、運動が苦手な子どもの自己肯定感や、スポーツへの好意にも影響を与える点に留意する。

<運動習慣の二極化に対応し、運動の好きな子どもの育成に向けた授業改善>

- 子どもが楽しみながら資質・能力を身に付ける体育科、保健体育科の授業の充実

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> 「kitaQ せんせいチャンネル」のコンテンツを充実させるなどして、好事例を共有できる体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「北九州市体力向上プログラム」の実施に当たり、授業の運動領域や子どもの実態に合わせ、プログラムの中から選択した運動を、毎時間、準備運動として行う。その際は、①運動が苦手な子どもに向けた取組、②性別等に配慮した取組について十分に留意する。 小学校については、「体育『好きっちゃ』プログラム」を活用し、楽しい体育科の授業、及びより質の高い体育科の授業を実践する。
<ul style="list-style-type: none"> 管理職・主幹教諭・指導教諭及び指導主事が、授業参観を通じた指導助言を行う。その際、授業参観シート等も活用しながら、客観的な授業評価・分析を行い、客観的に授業について分析し、その後の授業実践に生かす。 	

- 研究指定校事業

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> 体育科、保健体育科の実践研究を推進するため、小・中学校のそれぞれで学びチャレンジリーディングスクールを指定し、その成果を市内の学校に広める。 	<ul style="list-style-type: none"> 学びチャレンジリーディングスクールの授業を参観したり、取組やその成果を参考にしたりして、自校の取組に生かす。

○ 小学校における体育専科指導教員の配置・活用

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中・高学年を中心に専科指導を積極的に推進する。 ・ 教員の採用・配置計画に基づき、中学校保健体育科教員による小学校体育科の専科指導等を引き続き実施するとともに、専科指導等を実施する教員を対象として、研修や指導主事による巡回指導を実施し、専科指導等の手法や運動の苦手な児童に対する指導について、課題を整理し指導助言する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専科指導担当の教員を中心にして、小学校体育科の授業の在り方を学校全体で共有し、全学年の指導に生かすようにする。 ・ 小中連携を推進し、子ども同士の交流、小・中学校教員による相互授業参観、中学校教員による乗り入れ授業等を検討する。

○ 学校におけるICT活用の推進

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学びチャレンジリーディングスクールやGIGAスマートスクール指定校を中心として、体育科、保健体育科におけるGIGA端末等のICTを活用した指導についての好事例を収集し、紹介したり共有したりする場を設定する。 ・ ICTを活用した授業実践に関して希望校を募集し、年間1回以上、ICT活用支援訪問を実施する。 ・ ICT活用支援訪問における代表者の授業に関しては、授業づくりの段階から積極的に支援を行い、協議会等を通して、ICT活用の全校的な普及に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学びチャレンジリーディングスクール及びGIGAスマートスクール指定校の取組やICTを活用した授業づくり（P54～P57）等を活用し、「思考を促すツール」としてのGIGA端末の活用を推進する。 ・ GIGA端末等のICT機器を効果的に活用した体育科、保健体育科の授業研究を進める。 ・ ICT活用支援訪問における代表者授業は、学校の目指す授業イメージの参考となるように授業づくりをする。なお、その際の指導案は、ICT活用の指導案を活用する。

○ 教職員の資質・能力の向上を目指した研修の実施

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 体力向上推進担当者研修及び体育実技講習会を実施する。 ・ 市内に設置されている高等学校、大学等の高等教育機関の研究者等と連携し、教職員の資質・能力の向上を図る。具体的には、継続的な指導助言、研修会での講演、学校訪問等を通じて、最新かつ専門的な知見を積極的に収集する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体力向上推進担当者研修の内容について校内で伝達研修を実施し、全職員で共通理解する。

【柱3】 生活習慣・運動習慣の確立に向けた取組

子どもの生活習慣・運動習慣の確立については、授業時間外の運動時間が短かったり、学習以外でメディアに触れる時間が長かったりするなど、引き続き課題が見られる。学校・家庭・地域が連携して、学校の負担軽減にも配慮しつつ、取組を展開する。

また、運動部活動においては、勝つことを至上のものとするのではなく、生徒がスポーツを楽しむことで、運動習慣の確立を図るとともに、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する力を育成する。

＜健康な生活習慣の確立に向けた取組＞

○ スマートフォン等の急速な発展・普及に対応した取組

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> 子どものスマートフォン等の保有率が年々増加しているため、スマートフォンやインターネット等の利用実態について調査・分析する。スマートフォン等の適切な使用について、子どもと保護者に対して啓発資料を配布し、家庭でのルール作りを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の保護者・地域等と連携し、「早寝・早起き・朝ごはん運動」に取り組み、より実効性を高める。 規範意識育成教室を活用し、スマートフォン等の取扱いについて、子どもと保護者が共に学ぶ機会を設ける。

○ 健康教育に関する指導の充実

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> 健康教育に関する指導の充実に向けた好事例を発信する。 特に本市で課題となっている「う歯」について、関係各課及び関係機関等と連携し、改善のための取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭や栄養教諭と連携し、心身ともに健康に過ごす上で大切なことについて科学的な理解を促し、生活習慣の形成につなげる。

○ 適正な部活動運営の取組

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> 「北九州市部活動の在り方検討委員会」を開催し、有識者の意見を聴取しながら、本市の部活動の在り方に関する方針を策定する。 外部人材（部活動指導員、部活動外部講師、NPOへの委託等）の活用、「地域部活動」や「連携部活動」の実施により、効果的な指導や、多様なニーズに応じた活動が実施できる体制を整える。 部活動休養日を原則週2日以上設定し、毎月第3水曜日を全市一斉の休養日とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の策定する方針に則り、学校の活動方針を策定するとともに、保護者等への周知を図る。 部活動指導員等、外部人材を積極的に活用したり、連携部活動を実施したりする等、教員の業務を軽減しつつ、より多くの生徒が部活動に参加できる環境を整える。 休養日の設定を徹底し、効果的・効率的な部活動運営を行う。土・日曜日のいずれか一方に休養日が確保できるよう、可能な限り出場する大会を精選する。

＜年間を通した運動習慣の確立＞

○ 「北九っ子体力向上シート」の活用、授業以外の運動の機会と場の設定

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡県の主催するスポコン広場のホームページへの登録による参加を推奨する。 ・ 授業以外での運動の機会と場の設定、教育環境の整備など、体力向上に関する取組の好事例を、積極的に学校に発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の体力の状況と取組を記録できる「北九っ子体力向上シート」、「体力アップシート」（福岡県が各学校に毎年度小学校第1学年及び中学校第1学年に配付）、または独自シート等を活用する。 ・ 授業以外の運動の機会と場の設定として、縄跳び運動、持久走、キッズダンス・ダンスフォーザフューチャーなどを生かした体力向上週間等の設定を通じて、適切な生活習慣や運動習慣等の確立を図る。（1校1取組） ・ 子どもが一人一人の課題に応じて、楽しく興味をもって運動することができるように、子どもの安全確保に留意しつつ、 <ul style="list-style-type: none"> ■ 体力向上に係る校内掲示の充実 ■ 簡易な計測器具の設置 ■ 運動遊具の自由な使用の推進 ■ 安全を確保した上での運動場・体育館等の学校施設の開放 ■ 体力向上や動きの多様性の獲得につながる遊びの紹介や場づくり <p style="text-align: right;">等</p> <p>体力向上に係る教育環境の工夫・整備に努める。</p>

＜関係機関等との連携＞

○ 家庭・地域に対する効果的な情報提供の推進

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新体力テストの調査結果を、市のホームページ・報道・市広報誌等で家庭や地域に周知する。 ・ 子どもと保護者等と一緒に運動やスポーツを「する・みる・支える・知る」ことのよさを周知するとともに、家庭や地域におけるスポーツに関わる機会の充実について啓発する。 ・ 「まなQチャンネル」等で、家庭で取り組むことができる運動等を紹介する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡県立スポーツ科学情報センターや民間事業者等を活用し、新体力テストの調査結果を基に今後のアドバイスやトレーニング方法等について、速やかに子ども及び家庭に知らせる。 ・ 就学時健康診断・入学式・始業式・終業式等の学校行事、家庭訪問、学校ホームページや学校だより（学級・学年だより、保健だより、給食だより等を含む）を通して、生活習慣や運動習慣の確立に向けた啓発に努める。 ・ 長期休業期間中の子どもの運動習慣を維持・確立するため、家庭で目標を立てて運動することを推奨する。

○ 幼児教育と小学校教育との円滑な接続の徹底

教育委員会の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育段階から小学校への入学にかけて、体力向上や生活習慣の改善を図るため、北九州市版幼児教育と小学校教育との接続カリキュラムや幼児期運動指針を活用し、円滑な接続に向けて幼稚園への体力向上に関する指導・支援や教職員に対する研修等を実施する。

＜豊かなスポーツライフを実現する素地の育成＞

○ トップアスリート等との交流活動の実施

教育委員会の取組	学校等の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ トップアスリートと子どもの交流や障害者スポーツの体験等を推進する。 ・ スポーツ庁、市民文化スポーツ局、体育協会、地域総合型スポーツクラブ等と連携し、大規模国際大会の誘致にともなって、トップアスリートと触れ合う機会や試合観戦の機会を設けるとともに、情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2021年に東京でオリンピック・パラリンピックが、また、本市で世界体操・新体操選手権が開催されたことを契機に、各学校の実情に応じてトップアスリートとの交流を可能な限り検討する。 ・ 特別支援学級の合同スポーツ大会やふうせんバレーボール大会、国際車いすバスケットボール大会での交流活動等を継続する。 ・ 市内の障害者スポーツの施設や団体、トップアスリートを講師として招き、講演や交流の積極的な実施を検討する。

※ 東京2020大会終了に当たって、オリンピック・パラリンピック教育も終了するのではなく、他者と協働しつつ主体的に運動やスポーツに取り組む態度や、多様性を尊重する心、公德心等を育むとともに、運動を「する・みる・支える・知る」といった豊かなスポーツライフを送る上での素地の育成を意識し、今後も継続して取組を行う。

IV ICT活用の推進

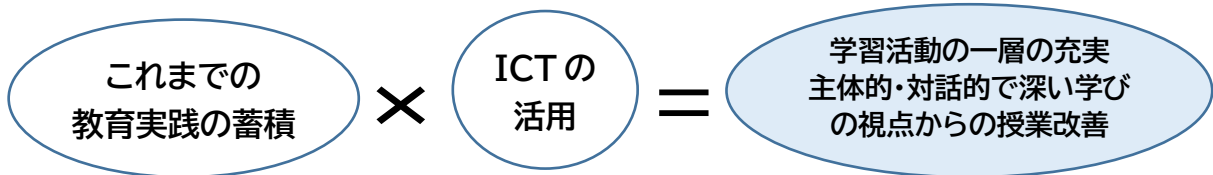
ICTを活用した授業づくり

1 これからの教育とICT活用

GIGAスクール構想による「1人1台端末」の環境を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるとともに、学習指導要領に基づいた児童生徒の資質・能力を確実に育成することが求められています。

2 これまでの教育実践とICTをベストミックス

これまでの教育実践の蓄積と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師や児童生徒の力を最大限に引き出すことができるようにしましょう。



ICTの活用		
「1人1台端末」ではない環境		
一斉学習	個別学習	協働学習
<ul style="list-style-type: none"> 教師が大型提示装置等を用いて説明し、児童生徒の興味関心意欲を高めることはできる 	<ul style="list-style-type: none"> 全員が同時に同じ内容を学習する(一人一人の理解度等に応じた学びは困難) 	<ul style="list-style-type: none"> 意見を発表する児童生徒が限られる
学びの深化・学びの転換		
「1人1台端末」の環境		
一斉学習	個別学習	協働学習
<ul style="list-style-type: none"> 教師は授業中でも一人一人の反応を把握できる → 児童生徒一人一人の反応を踏まえた、双方向型の一斉授業が可能になる <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教師による教材の提示 資料等の端末への配付 課題の配付と回収、比較 など 	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人が同時に別々の内容を学習する 一人一人の学習履歴を記録する → 一人一人の教育的ニーズや学習状況に応じた個別学習が可能になる <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 個に応じた学習 調査活動 思考を深める学習 表現、制作 家庭学習 など 	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の考えをお互いにリアルタイムで共有する 児童生徒同士で双方向の意見交換をする → 各自の考えを即時に共有し、多様な意見にも即時に触れられる <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発表や話し合い 協働での意見整理 協働制作 学校の壁を越えた学習 など

3 ICTの特性を生かした授業づくり

以下のようなICTの特性を踏まえ、これまでの授業と融合させることで、「GIGA 端末」をはじめとするICTを活用して教科の学びを深め、教科の学びの本質に迫る授業づくりを行いましょう。その際、「ICTを活用した子どもの学びの姿」を参考に、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させましょう。

【ICTの特性の例】

共同で編集できる

リアルタイムで資料を共同で作成・操作したり、分析したりすることができる。



時間と空間の制約を受けない

オンラインを活用すると、異なる時間や場所で学習を進めることができる。



考え等を共有しやすい

教師の共有機能のほか、児童生徒間でファイルのやりとりをすることなど、考えの共有ができる。



理解を深めるコンテンツがある

誰もがイメージしやすい教材提示ができ、視覚や聴覚に訴えるコンテンツが豊富であり、理解を深めることができる。



多様な表現ができる

アプリ等を活用することで、プレゼンテーションのほか、動画、音楽、プログラミングなど様々な表現方法で学びをアウトプットできる。一人一人が自分の考えをまとめて発表できる。



記録が簡単で再現性がある

写真や動画、音声入力等を使って記録をとることができる。音読やスピーキング、歌唱、運動のモニター、実験や観察の記録としても活用できる。何度も見返したり、過去のものと比較したりすることができる。



個に応じた学習がしやすい

自分に適したペースで学んだり、興味・関心に応じた学習を進めたり、振り返ったりしやすい。また、デジタル教材を活用し、一人一人の学習の進捗状況や履歴を可視化したり蓄積したりできる。



やり直しがしやすい

修正がしやすいというデジタルの特性を生かして、文章を推敲したり、考えを整理・分析したりできる。また、デザインの配色等やレポートの構成等を試行錯誤しながら検討することができる。

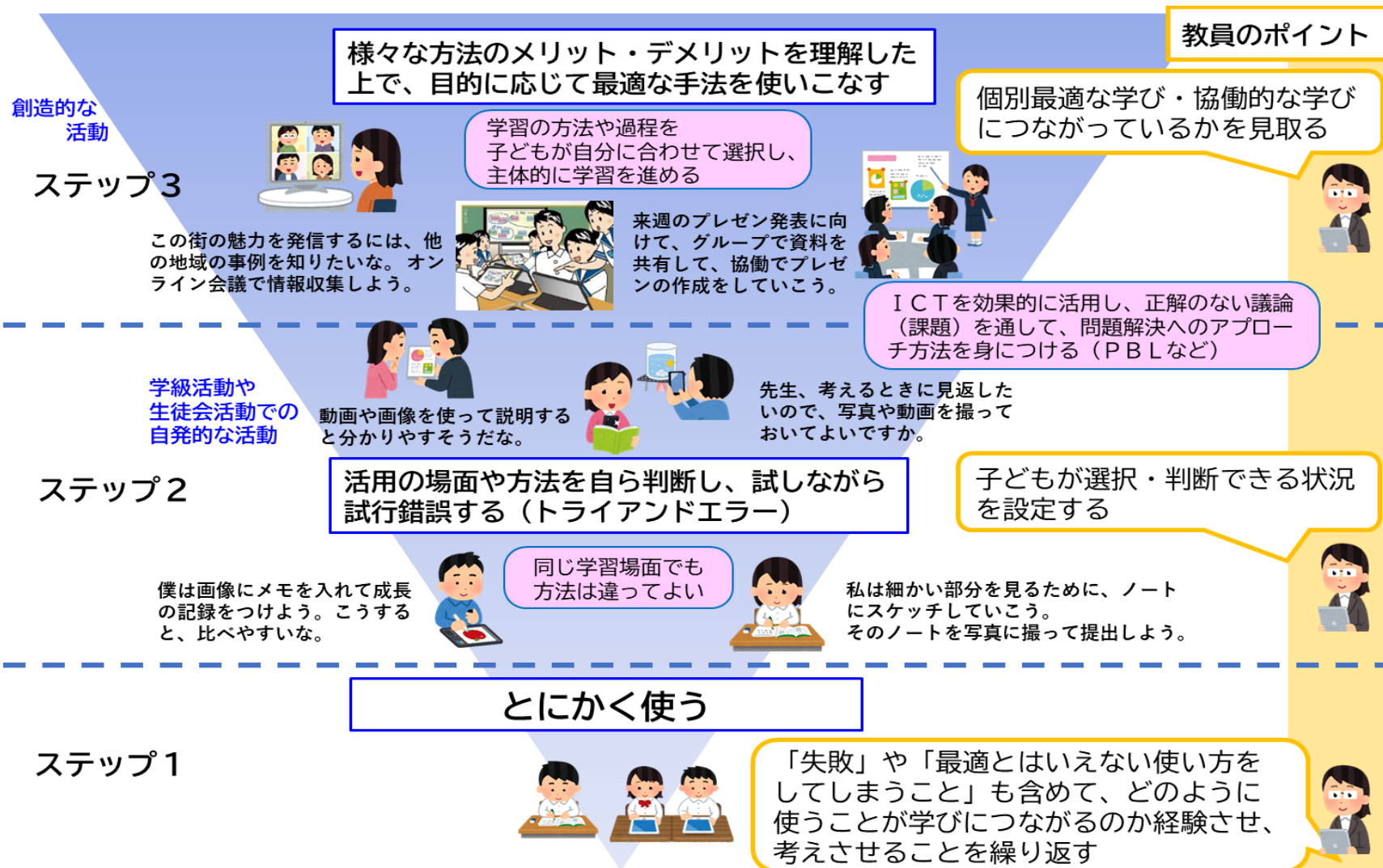


即時性がある

「すぐに」調べる、「すぐに」アンケートやデータが集計されるなど、即時性がある。児童生徒自身が様々な情報にアクセスし、主体的に情報を選択することができる。



4 ICTを活用した子どもの学びの姿



5 資料



[StuDX Style](#) (文部科学省)
各教科等における1人1台端末の活用





[GIGA サポートサイト北九州](#)
[本市教員向けICT活用支援サイト](#)



[学校におけるICTを活用した学習場面:校内研修シリーズ No76](#)
(※独立行政法人教職員支援機構ウェブサイトへリンク)





[情報活用能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントの在り方と授業デザイン](#)
(文部科学省)



[学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力の育成](#) (文部科学省)



[情報活用能力の体系表例](#)(文部科学省)





[教育の情報化に関する手引](#)
(追補版)
令和2年6月

文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, & SCIENCE AND TECHNOLOGY JAPAN



[教育の情報化に関する手引](#)
(文部科学省)

資料

自律した学びの 実現に向けて

自律した学びの実現に向けて

1 はじめに

これまでに本市は、子どもの学力向上を目指し、様々な施策を実行してきました。それらを踏まえた各学校の取組の結果、一定の成果を上げてきました。しかし、子どもがこれからの予測困難な社会を生き抜いていくためには、これまで実行してきた施策を継続するだけでなく、「学力」そのものの捉えを見直し、取組を検討していくことが大切であると考えます。

これまでの本市の全国学力・学習状況調査の結果から、児童生徒質問紙において「主体性」「協調性」「やり抜く力」等の「学びに向かう力、人間性等」に関連した質問項目の肯定的回答率が高い子どもは、各教科の正答率も高い傾向があることが分かっています。また、OECD（経済協力開発機構）や大学等の各種調査・研究結果においても、数値として表れる学力を高め、これからの社会を生き抜く子どもを育てるためには、「学びに向かう力、人間性等」に関連した、数値として表しにくい学力の向上が重要であることが指摘されています。

したがって、本市はそのような数値として表しにくい学力を高めることを、今後より一層重要視していくことが大切であると考えます。

2 「学力」についての本市の捉え

本市は、資料1のような「学びに向かう力、人間性等」に関連する主体性や協調性、やり抜く力等を「数値化しにくい学力」と捉えます。これらは、授業時間はもちろん、休み時間、給食時間、清掃時間等、教育活動全体で発揮されるものです。

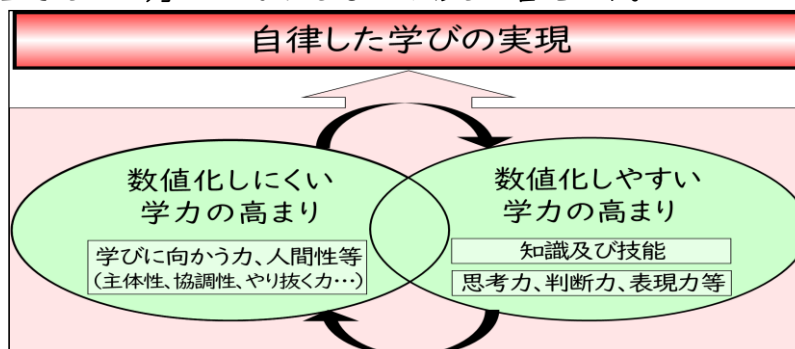
目標を達成する力		他者と協働する力		感情をコントロールする力	
忍耐力	自制心	社交性	敬意 信頼	自尊心	楽観性
目標への情熱	自己効力感	思いやり	共感性	自信	意欲
自己認識	やり抜く力	コミュニケーション能力		意識変革	対処能力
メタ認知	創造性 等	リーダーシップ		内発的動機付け	
		ソーシャルスキル 等		回復力	適応力 等

【資料1 「数値化しにくい学力」とその分類例】

一方、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」は、各種調査における各教科の正答率等で表される「数値化しやすい学力」と捉えます。この「数値化しにくい学力」と「数値化しやすい学力」を一体として「学力」と捉えます。

3 「自律した学び」の実現について

「数値化しにくい学力」と「数値化しやすい学力」を総合的に高めていくことで、子ども自身が目標を設定し、見通しをもって取り組み、その過程を振り返って意味付ける自律した学びを実現できると考えます。このことは、OECDが提唱する「ウェル・ビーイング（よりよく生きること）」につながるものであると言えます。



4 これからの学力向上に対する考え方

前述のとおり、各種の調査結果からも、数値化しにくい学力を向上させることは、数値化しやすい学力を向上させることにもつながることが分かっています。また、各教科等の学習指導要領解説、各種研究・調査結果の内容からも、数値化しにくい学力を高めるには、子どもが安心して学べる環境づくりが大切であると考えられます。このことは、すでに先生方があらゆる教育活動の中で行ってきたことです。教師としての基本的な姿勢を、予測困難な時代である今、改めて見つめ直すことが重要であると考えます。

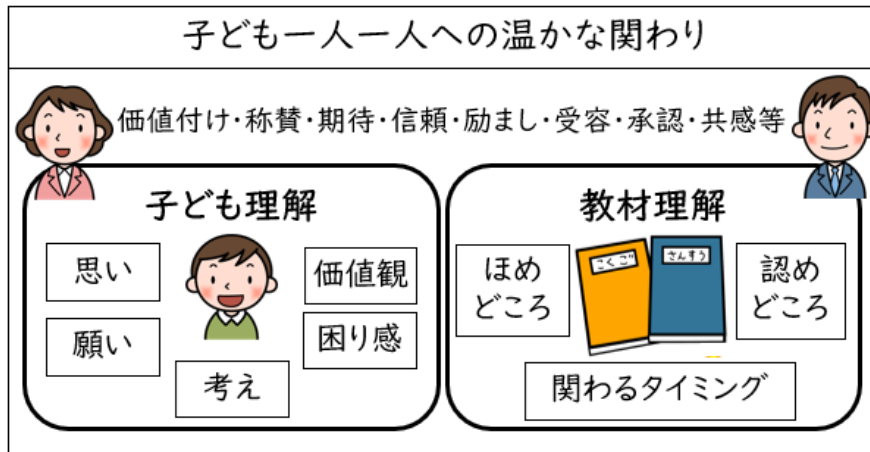
この子どもが安心して学べる環境をつくるためには、「子ども一人一人への温かな関わり（価値付け・称賛・期待・信頼・励まし・受容・承認・共感等）」が、より一層大切となります。特に学校生活の中で多くの時間を占める授業時間においては、「『わかる授業』づくり5つのポイント」と関連させながら、子ども一人一人への温かな関わりを意図的・専門的に行っていくことで、子どもが選択・探究しながら「数値化しにくい学力」と「数値化しやすい学力」を総合的に向上させることができると考えます。

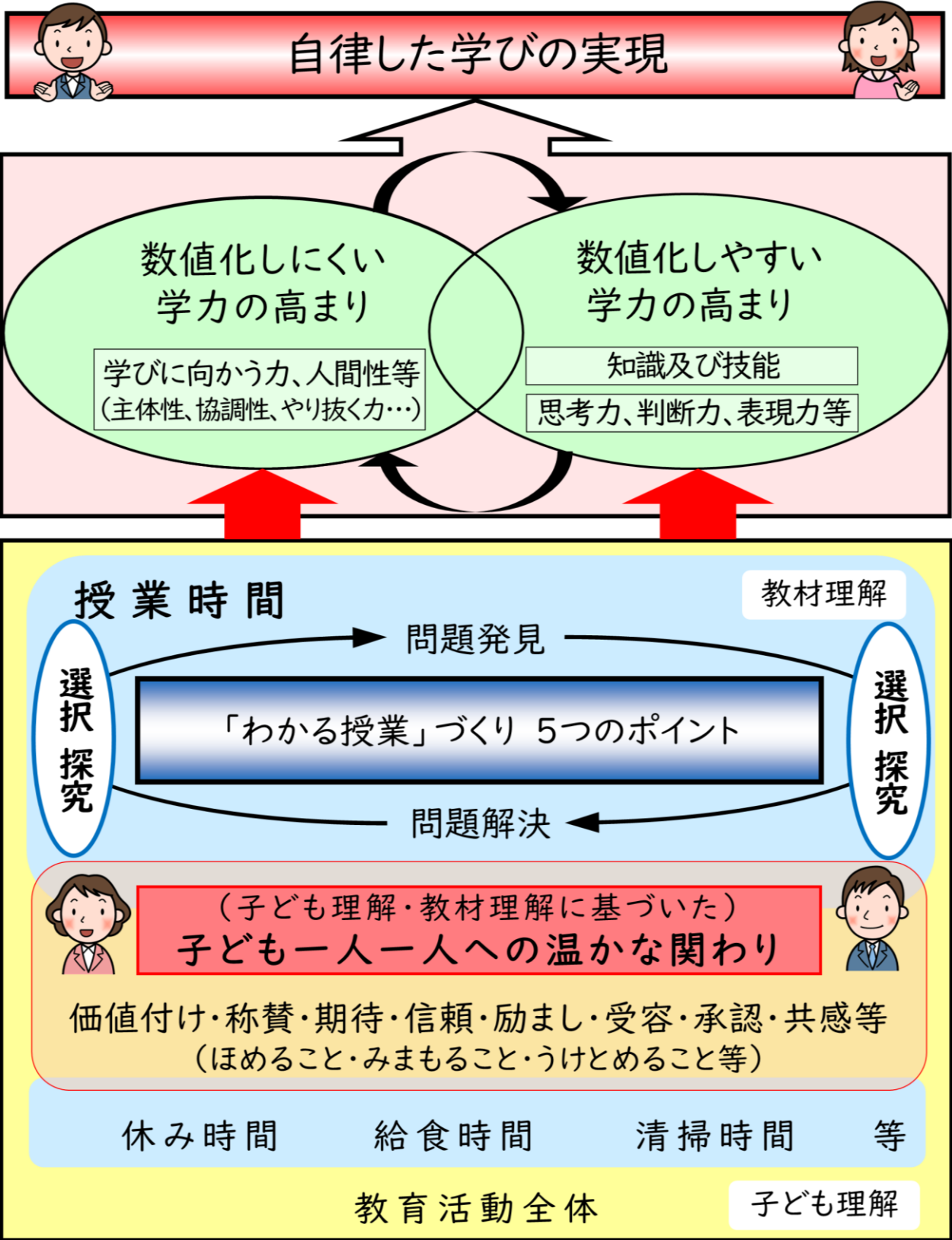
5 子どもへの関わり方のポイント

「子ども一人一人への温かな関わり（価値付け・称賛・期待・信頼・励まし・受容・承認・共感等）」を行う際のポイントとして、「子ども理解」と「教材理解」があります。

授業者である教師は、子どもの間違いや失敗を受け入れたり、少数派の考えにも価値を見いだしたり、子どもの思いや考えを推し測ったりするといった「子どもをまるごと受け入れる」姿勢が大切です。

また、学校が目指す「自律した学びを実現した子ども」の具体的な姿や、その実現に必要な「特に育てたい『数値化しにくい学力』」について共通理解を図り、全職員で取り組むことも大切です。





6 学校での取組例

各学校において、全職員で子どもに育てたい「数値化しにくい学力」や「自律した学びを実現した子どもの姿」を明確にして、「子ども一人一人への温かな関わり（価値付け・称賛・期待・信頼・励まし・受容・承認・共感等）」に取り組むためには、資料2のような構想シートを活用する方法が考えられます。

1 学校の子どもの実態を話し合う。

まず、全職員で学校の子どもの実態を話し合い、「本校の子どもの実態」の欄に記入します。

2 特に育てたい「数値化しにくい学力」を二つまたは三つ決める。

次に、その実態から特に育てたい「数値化しにくい学力」を、資料3の『「数値化しにくい学力」の例』の中から二つまたは三つ選び、「特に育てたい『数値化しにくい学力』」の欄に記入します。選ぶ際には、記載されているもの以外にも、学校の実態に応じた「数値化しにくい学力」を挙げて構いません。

3 学校が目指す「自律した学びを実現した子どもの姿」を明確にする。

「2」で決めた「数値化しにくい学力」に視点をあてた「価値付け・称賛・期待・信頼・励まし・受容・承認・共感等」の関わりを行うことで、どのような子どもの姿になるのかを明確にします。そして、「自律した学びを実現した子どもの具体的な姿」の欄に記入します。


4 全職員で実践する。

「3」で明確にした子どもの姿を目指し、日々の授業を中心とした教育活動全体の中で、特に育てたい「数値化しにくい学力」に視点をあてた「価値付け・称賛・期待・信頼・励まし・受容・承認・共感等」の関わりを、全職員で実践します。

5 評価、改善する。

その後は、研究授業や職員研修を通して、評価、改善していくようにします。「数値化しにくい学力」の具体的な評価方法は、ノートやレポート等における記述分析、授業中の発言分析、教師による行動観察、子どもによる自己評価や相互評価です。また、評価の際は、子どもの発達段階や個性を考慮することが大切です。

この手順を学校全体で実行することで、全職員の「子どもを見取り、価値付ける方向性」が揃い、チーム一丸となって「自律した学びを実現する子ども」を育てていくことができると思われます。また、教師と子ども、子ども同士の絆がより強いものとなり、温かい雰囲気にもつながります。なお、上記の取組例に限らず、全職員共通理解の下、学校独自の取組も考えられます。「数値化しやすい学力」だけでなく、「数値化しにくい学力」と両輪で、学力を高めていきましょう。

本校が目指す「自律した学びを実現した子どもの姿」構想シート		
自律した学びを実現した子どもの具体的な姿		
 価値付け・称賛・期待・信頼・励まし・受容・承認・共感等		
特に育てたい三つの「数値化しにくい学力」（別紙参照）		
本校の子どもの実態		

【資料2 「自律した学びを実現する子どもの姿」構想シート】

「数値化しにくい学力」の例

忍耐力 自制心 社交性 敬意 信頼 自尊心 楽観性
 目標への情熱 自己肯定感 自己効力感 思いやり 共感性
 自信 意欲 自己認知 やり抜く力 コミュニケーション能力
 メタ認知 創造性 リーダーシップ 内発的動機付け 回復力
 主体性 挑戦心 ソーシャルスキル 対処能力 考え方の捉え
 誠実性 協調性 傾聴力 公共性 共感性 探究心 創造性
 没頭力 問題発見能力 問題解決能力 情報活用能力 等

※これら以外にも、各学校の実態に応じた「数値化しにくい学力」を挙げて構いません。

【資料3 「数値化しにくい学力」の例】

「『わかる授業』づくり 5つのポイント」における温かな関わり方の具体例

1 「学び合いの基盤」づくり

「発表のルールを守って話しているところが、よいですね。」と、称賛する。
「なぜ、そのように考えたのか。」を説明している様子を、期待して見守る。
「〇〇さんは、□□という質問をしたかったですね。」と、受容する。

2 板書に「めあて」「まとめ」「振り返り」

「キーワードを使ってめあてを作ろうとしているところがよいですね。」と、価値付ける。
板書のキーワードを使ってまとめを作ろうとしている様子を、期待して見守る。
子どもが発言するキーワードを「その言葉も大事ですよ。」と、共感する。

3 思考を深める「発問」の工夫

「二つの違いを見つけることができたことが素晴らしいです。」と、称賛する。
ゆさぶり発問を行った後に、子どもが気付くことを信頼して、しばらく見守る。
子どもの発言を「なるほど。そういう考え方もありますね。」と、受け止める。

4 1単位時間に「話し合う活動」と「書く活動」

「自分の考えをしっかりと書くことができていますね。」と、称賛する。
子ども同士がお互い納得するまで話し合う様子を、期待して見守る。
書いたり話したりすることが苦手な子どもの考えを推し測り、承認する。

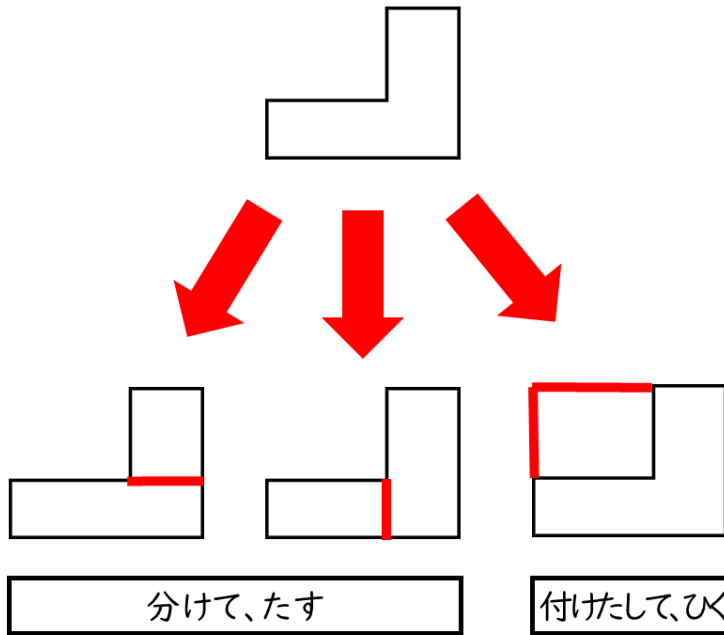
5 終わりの5分は「まとめ」と「振り返り」

「めあてに合ったまとめを作ることができたことがよいです。」と、価値付ける。
振り返りを記述することが苦手な子どもに、書き方を助言し、励ます。
振り返りで記述した内容について、子どもの思いを推し測り、承認する。

授業場面における温かな関わり方の具体例

小学校 算数科 第4学年「面積」

～複合図形の面積の求め方を見いだす授業場面～



< 学習の流れ >

- 1 問題把握
- 2 めあて
- 3 見通し
- 4 個人思考
- 5 全体での話し合い

価値付け・称賛 (ほめる)	期待・信頼・励まし (みまもる)	受容・承認・共感 (うけとめる)
<p>どのよう考えましたか。</p> <p>線をひいて「上と下の二つの長方形」に分けて考えました。</p> <p>どうして、そのように考えたのですか。</p> <p>ここに線をひけば、これまでに学習した「長方形の面積を求める公式」を使えるからです。</p>	<p>このような図形の面積を求める方法は、「分けて、たす」方法だけなので、(ゆさぶり発想)</p> <p>チーム、他にもありそうだけども...</p> <p>「子どもが気付くことを促して、ほめる(見守る)少し、隣の友達と話し合ってみよう。」</p> <p>(ペア学習)</p>	<p>線をひいて「二つの長方形」に分けて考えました。(面積は求められるが、数算が当たっている考えではない)</p> <p>どうして、そのように考えたのですか。</p> <p>「二つの長方形」に分けても、これまでに学習した公式を使えるからです。</p> <p>なるほど、これまでに学習したことを使って考えたんですね。しかし、この考え方も面積を求めることができます。</p>
<p>「これまでに学習したことを使えるようにするには、どうすればよいのか」と考えることは、算数科の学習で、とても大切なことですね。そのように考えようとしたところがとても素晴らしいです。</p>	<p>期待・信頼・励まし (みまもる)</p> <p>このように線をひいて、「枠をひいて、ひんたい」方法でも求められます。</p> <p>なるほど、よく気が付きましたね。</p>	<p>受容・承認・共感 (うけとめる)</p> <p>でも、「二つの長方形」に分ける方法より、式の数が多くなり、計算の手間がかかります。</p> <p>〇〇さんが出した考えがシンプルになり、より簡単に求める方法が分かりました。</p> <p>これから、進んで自分の考えを友達に伝えよう。</p>
<p>価値付け・称賛 (ほめる)</p> <p>〇〇 次期以降でも、「これまでに学習したこと」を使って解いてみよう。</p>	<p>〇〇 〇〇</p>	<p>〇〇 〇〇</p>

※ 次ページ参照

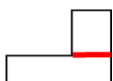
- 6 適用問題
- 7 まとめ
- 8 振り返り

授業場面における温かな関わり方の具体例

価値付け・称賛 (ほめる)

男の子: どのように考えましたか。

女の子: 線をひいて「上と下の二つの長方形」に分けて考えました。



男の子: どうして、そのように考えたのですか。

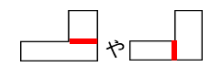
女の子: ここに線をひけば、これまでに学習した「長方形の面積を求める公式」を使えるからです。

男の子: 「これまでに学習したことを使えるようにするには、どうすればよいか。」と考えることは、算数科の学習で、とても大切なことです。そのように考えようとしたところが、とても素晴らしいです。

価値付け・称賛 (ほめる)

女の子: ○ 次の問題でも、「これまでに学習したこと」を使って解いてみよう。

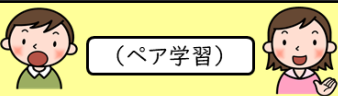
期待・信頼・励まし(みまもる)

男の子: このような図形の面積を求める方法は、

 「分けて、たす」方法だけなのですね。(ゆさぶり発問)

男の子: うーん。他にもありそうだけれど…。

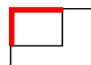
男の子: (子どもが気付くことを信頼して、しばらく見守る。) 少し、隣の友達と話し合ってみましょう。

(ペア学習)



期待・信頼・励まし(みまもる)

男の子: このように線をひいて、「付けたして、ひく」という方法でも求められます。

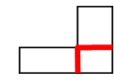


男の子: なるほど。よく気が付きましたね。

男の子: よく考えたり、友達と話し合ったりすることを、これからも大切にしていこう。

受容・承認・共感 (うけとめる)

男の子: 線を2本ひいて「三つの長方形」に分けて考えました。(面積は求められるが、教師がねらっている考え方ではない。)



男の子: どうして、そのように考えたのですか。

男の子: 「三つの長方形」に分けても、これまでに学習した公式を使えるからです。

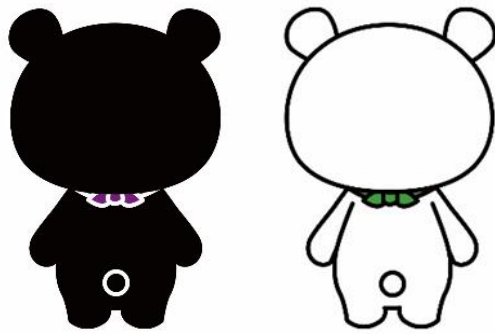
男の子: なるほど。これまでに学習したことを使って考えたのですね。たしかに、この考え方で面積を求めることができますね。

受容・承認・共感 (うけとめる)

男の子: でも、「二つの長方形」に分ける方法より式の数が多くなり、計算の手間がかかります。

男の子: ○○くんが出した考えがヒントになり、より簡単に求める方法が分かりました。

男の子: ○ これからも、進んで自分の考えを友達に伝えよう。



北九州市環境マスコットキャラクター
ていたん&ブラックていたん
©ていたん&ブラックていたん 北九州市

<参考文献一覧>

- ・「ポスト・コロナショックの学校で教師が考えておきたいこと」 赤坂真二 他
東洋館出版社 2020年6月
- ・「やり抜く力」 アンジェラ・ダックワース
ダイヤモンド社 2016年9月
- ・「ポスト・コロナの学校を描く」 岩瀬直樹 他
東洋館出版社 2020年9月
- ・「非認知能力 概念・測定と教育の可能性」 小塩真司
北大路書房 2021年8月
- ・「子どもの姿に学ぶ教師 『学ぶ意欲』と『教育的瞬間』」 鹿毛雅治
教育出版 2007年1月
- ・「『授業研究』を創る 教師が学びあう学校を実現するために」 鹿毛雅治 藤本和久
教育出版 2017年10月
- ・「授業という営み 子どもとともに『主体的に学ぶ場』を創る」 鹿毛雅治
教育出版 2019年8月
- ・「学習意欲の心理学」 桜井茂男
誠信書房 1997年2月
- ・「OECD Education2030 プロジェクトが描く教育の未来」 白井俊
ミネルヴァ書房 2020年12月
- ・「子どもの『学びに向かう力』を支える教師の『動き』と『言葉』」 立石泰之 松尾剛
東洋館出版 2018年5月
- ・「教育の力」 苫野一徳
講談社 2014年3月
- ・「学力の経済学」 中室牧子
ディスカヴァー・トゥエンティワン 2015年6月
- ・「学力テストで測れない非認知能力が子どもを伸ばす」 中山芳一
東京書籍 2018年11月
- ・「やる気はどこから来るのか」 奈須正裕
北大路書房 2002年10月
- ・「ポスト・コロナショックの授業づくり」 奈須正裕
東洋館出版社 2020年9月
- ・「個別最適な学びと協働的な学び」 奈須正裕
東洋館出版社 2021年12月
- ・「『非認知能力』の育て方」 ボーク重子
小学館 2018年10月
- ・「令和の日本型学校教育」の構築を目指して
中央教育審議会答申 2021年1月
- ・「ポストコロナ期における新たな学びの在り方について（第十二次提言）」
教育再生実行会議 2021年6月

北九州市 学力・体力向上アクションプラン

第2ステージ [平成31年度～令和3年度]

第2ステージ(延長版) [令和4年度～令和5年度]

発行

北九州市教育委員会

授業づくり支援企画課

〒806-0044

北九州市八幡西区相生町20番1号

TEL 093-641-4666

FAX 093-641-1833